

令和6年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和6年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和6年3月13日	9時30分	議長	江口孝二	
	延会	令和6年3月13日	14時56分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	11番	坂口久信	1番	大鋸美里	2番	森田政則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	岡陽子	税務課長	羽鶴修一		
	総務課長	津岡徳康	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
	環境水道課長	川崎和久				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年3月13日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第17号

○議長（江口孝二君）

日程第1. 議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますので、発言の均等と議事運営に御協力願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

また、発言される方は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑願います。

それでは、歳出の第1款. 議会費59ページから第2款. 総務費91ページまでの審議に入ります。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の1ページ、連番3、ホームページシステム改修委託料ということで310万円ほど上がっております。今回行政ページデザインリニューアル及びアクセシビリティ対応ということでリニューアルをされるということですが、まず1点目は、これは全面的にホームページをデザインを含め変えられるのか、それともアクセシビリティ対応だけの一部になるのか、まずこれからお聞かせ願いますでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今回の改修につきましては、行政ホームページのみということで、その中に含まれておりますふるさと納税、観光分は含まれておりません。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そうしましたら、具体的にこのアクセシビリティの対応というのいろいろ決められた段階があると思うんですけど、例えば音声読み上げに対応するとか、現在でも多言語の対応をされてたり背景の色が変わったりそういうのには対応されていると思いますけど、新たにどういったところが具体的に変わるのか、それはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今回の改修の件についてでございますけども、前回の更新時期は平成26年度に2010年バージョンということで更新をいたしております。その後、国は平成28年に障害者差別解消法対応分ということで、2016年バージョンが最新バージョンとなっております。このため、うちの現行版では文字の大きさとか色とか構成など、一部その国の様式というか機能に対応できていない部分が生じてきておりましたので、今回はこの国の基準に対応するための更新でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

それは分かってるんですけど、だから具体的に今のホームページと比べてどういうふうになるかということですよ。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

詳細については、今のところ把握ができておりません。そういった今申し上げた3点、4点の項目が変わるというイメージしか把握をしておりません。

以上です。

○8番（田川 浩君）

最後になりますけど、私はよくホームページは見るんですが、今回詳細に改めて見てみました。それで、パソコンのほうを見てみたんですけど、1点、これはどうかなと思うところがございました。それは、さっきも言いました多言語対応のところですよ。携帯のほうは対応してませんが、パソコンでは対応しておりました。そこのアイコンを押しますと、一番目に日本語ということ、あと片仮名でアイウエオ順にアイスランド語とかが出てくるわけですね。多分120ぐらいは出てきたと思いますけれど、クメール語とかズールー語とかラーオ語とか、どこの言葉なんだろうというものもありましたけれど。

それで、気づいたのは、英語がないんですよ。ないというのか、画面にはアイスランド語から始まって最後はラーオ語までしか出ないんですよ。多分その後、例えばラトビア語ですとかリトアニア語ですとか、日本語はちょっと別として、その後にひょっとしたら漢字で英

語とか例えば韓国語とかがあるかもしれませんが、とにかくパソコン上では英語を選べないんですね。そういう状態になっておりましたので、一遍確認しておいてもらって早期に対応してもらえれば、さすがに英語の対応ができないというのはおかしいと思いますので、それだけは一つお願いをしときます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の1ページの一番初めの一般管理費の合併70周年記念式典の事業についてですが、この事業の内容ですね、どういう事業をするのかというのを伺いたいと思います。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

合併70周年記念式典の事業内容でございますけれども、大まかに3つの柱で事業内容を考えております。1つ目が町政功労者の表彰、もう一つがアトラクション。これにつきましては何をするかはまだ決めておりませんが、どこかの自衛隊とか警察とかそういうところの音楽隊を呼ぶのか、それとも地元の方々の伝統芸能をしていただくのか、何かそんな感じのやつを考えております。もう一つ、最後のやつが記念誌の発行でございます。70年の歩みがかかるような形の冊子を印刷したいというふうに思っております。大体式典自体は、前回のを見ますと大体お昼には終わってるような感じでございますので、今回もそんな感じのスケジュール感で式典を行いたいというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

それと、式典に参加する規模はどれくらいになるのか、参加人員というか参集範囲といたしますか、そこのところと、この説明ではページ数が65ページということになってます。それで、この予算書の65ページを見ますと、合併の記念式典の報償金というのが10万円上がりますけれども、ほかのところがその他のところに含まれてしまってるんですよ。この予算書を見たら、この70周年の記念事業というのがはっきり見えてこないと思います。合併記念式典の報償金だけが上がって、あとはその中に含まれてしまっておりますから、この記念式典の事業内容が分かりづらいということになります。これは記念行事ですから大きな事業だというふうに思ってますので、もう少し予算書の中に分かりやすいように事業の内容を記載すべきじゃなかったのかというふうに思ってますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘の件につきましては、当初予算書のほうで合併記念式典何々というふうに入れておけば分かりやすかったと思いますが、そこら辺のところはちょっと不親切な作りになってお

ったのかもしれませんが。申し訳ございません。以後、気をつけさせていただきます。（「規模、参集範囲」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。申し訳ございません。来賓を呼ぶ範囲ですけれども、県の関係者、それと国会議員さん、県議会議員さん、当然町議さん、それと区長さんですね。そういった形での範囲になるというふうに、ちょっとろ覚えですが、記憶しております。そんな感じで式典を執行していきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

先ほど言いましたように合併70周年記念ということですので、大変意義ある記念事業にしたいというふうに思っています。参集範囲についても、町内の各種団体の代表者あたりは入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、十分検討をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

予算書の65ページ、職員の企画提案報償金10万円というのが今年度から上がってるんですけども、これはどういったものでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この件につきましては、令和5年9月の決算委員会の折に議会の議員さんのほうから、職員がどしどし提案をするような環境をつくってはどうかという御意見をいただきました。それに対応するために、よその町の提案制度をいろいろと勉強をさせていただきました。その中であったのが、町の職員が提案をした場合、それを審査して優秀なものであったならば、その職員に報償金を付与するというような形で仕組みづくりをさせていただいたところがございます。最優秀賞で5万円、優秀賞は1万円というような感じの予算立てで、つかみで10万円の予算を計上させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

職員さんのほうからいろんなアイデアを集めるいい取組になるのかなと思います。現状、そういった提案とかはどしどし出てくるような環境にはないということでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

各職員がそれぞれの思いというのは持っているところではございますが、こういった形できちんとした舞台というかプラットフォームをつくってないので、独り言で終わっているとか、上司と話をして、そうだねというところで終わってしまっている部分が多々あるのでは

ないかと思しますので、そういった意見が拾い上げられたらなというふうなことで思っておりますのでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

職員さんの中にもいろんなアイデアをお持ちの方がいらっしゃると思います。行く行くこういったものを人事評価等に反映させていくような、そういった構想とかはありますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

当然この報償金をもってその職員を褒めたたえるというような形だけではとどまらず、そのことが大きく町の政策や町民の福祉に貢献するということであれば、当然のごとくそれは評価する必要があると思しますので、人事評価には反映していくものというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の2ページが一番上の市内L G W A N接続系ネットワーク無線化導入業務委託料ということで1,923万7,000円、約2,000万円近く上がっております。それで、説明内容を見ますと、業務の効率化とペーパーレス化を図り、D X、デジタルトランスフォーメーションを推進するというようになっておりまして、その中身が書いてあります。これはどのような業務がこのペーパーレス化を図るのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

事業の内容としましては、市内のL G W A N接続系のネットワークの無線化の導入業務でございます。内容につきましては、地方公共団体の組織ネットワークの無線化を導入、整備することで端末の移動が可能となり、会議資料についてペーパーレスでの会議開催が可能となります。また、働く場所や働き方に対しての柔軟性、利便性が向上するものとして取り組むものでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

例えばどういう業務がその効率化になるのか、またペーパーレス化になるのかということですが、会議資料とかそれくらいの程度ですかね。大体どういう業務がどれくらいペーパーレス化になりますよ、どういう業務が効率化になりますよというのは把握されてますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては、機器の導入、設置費用に係る経費でございます。例えば無線ブリッジとか無線に関するサーバーの保守、あと設置工事費、あとその環境構築費などですね。通常職員は、今はパソコンを固定でしか使えません。それを庁舎内とか行政機関の関係庁舎で持ち運びのパソコンを活用することによって、今まで必要だった資料もそのパソコンに事前に取り込むことでノート型パソコンでいろんな対象のものが集まって、そこでペーパーレス化で会議を進めることができるという利点がございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

これについてのランニングコストが要るのかどうかということと、同じく2ページの一番下に、イントラネット用端末更新事業ということで8,100万円ほど上がってます。これとの関連があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1点目のランニングコストについては、次年度以降も諸経費がかかる見込みで思っております。2点目のイントラネット、連番の11の件につきましては、いわゆる移動できるパソコンの端末等の購入費用でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

予算書71ページ、総務管理費、企画財政管理費のほうの消耗品が倍になってるんですけども、この理由についてお伺いをしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今回DX推進の一環としまして、電子申請システムに係る利用ライセンス料金を計上させていただいております。このライセンスにつきましては国の補助がありまして、一括購入した分については補助対象になるということで、最大3年分のライセンス料を一括で購入して準備することによって補助も受けられる利点がありまして、計上をさせていただいております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それを導入するメリット、目的というか、それについてお伺いをしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、これを導入することによって、町民さんについては電子での予約申込みが可能となります。職員にとっては、それを一元管理で1回入力すればその次、その次という、業務に

よってはそれを展開してまた同じような記載をするようなシーンが出てくるんですけども、1回ある程度基礎入力をすれば、住民さんにとってはその分の入力、記入に対する負担もかかりませんし、このシステムにつきましては自宅とかわざわざお仕事を休んだりそういった時間を費やさなくても必要なときにオンラインで入力申請ができますので、町民さんにとっても有益なシステムだと認識をしております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、その下の役務費の手数料も増えておりますけれども、これも内容についてお聞きしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

手数料の増額についてということでございますけど、この件についてはふるさと納税に関わるシステム利用に関わる手数料でございます。昨年の10月から楽天ふるさと納税のポータルサイトに加入しておりますので、その分の手数料が新年度は上がっているということでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の2ページ、連番9、多良駅駅舎改修設計業務委託料で359万円が上がっております。まず、多良駅の駅舎改修ということで、どういった改修をされるのか、概要だけでもいいですのでお教えしてもらえないでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今回当初で上げてるのは、設計委託料ということで計上しています。行く行くは駅舎の改修ということで予定をしております。内容につきましては、上司と協議をしたところ、イメージ的には肥前七浦駅をイメージをしているということで、あのような感じで、改めて取り壊して新築をすることは考えておりません。内容的には、中身の今まで駅員さんたちが業務をされていて仕切りの壁がいろいろあったんですけども、安全性を確認した上でその辺の撤去ができる壁を取り外して、利用者の方の軽飲食、休憩スペースとか、今までなかったコインロッカーの配置、あとそこに対応できる観光協会の案内人の事務とか休憩できるスペースを考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

私も七浦駅は見たことがありますけれど、ああいうふうに駅舎を広く使えるようにしてそういうところにロッカーを置いたり、七浦駅でやっておられましたけれども、例えば何かの

展示ができたり、あと観光協会の人員もそこに置いたり、常駐かどうかは分かりませんが、休憩できたりできると、休憩スペースも設けるということで了解いたしましたけど。

それで、財源内訳のところ、これはふるさと応援基金のほうで350万円と、その他が一般財源のほうからとなっておりますね。今、上下分離になって、要するに下の部分は駅舎ですとか、下の部分は佐賀県と長崎県が共同でお金と人を出し合って管理会社を作って、鹿島にありますけれど、そこで運営をしていると思っておりますけれど、今回はそこからのいろいろな補助といいますか、そういうのはなくて、今回は設計ですので例えばその改修工事費も町単独で負担する予定なのか、そこら辺はどうなんですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この改修の内容につきましては、県のほうになかなか該当する分がないのかなと思っております。それで、改修工事につきましては、そういう機会、シーンがございましたら県のほうにも御相談をしたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

予算書の66ページ、アナログ規制の点検・見直し支援業務委託料374万円とありますけれども、これはどういった内容になりますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

このアナログ規制の点検・見直し支援業務委託料でございますけれども、これにつきましては、町の例規の見直しの業務の委託料になります。なぜ町の例規を見直さなくてはいけないのかということでございますけれども、先ほど来、企画商工課長からも答弁がありましたように、国も県も町もDX化のほうにかじを切っております。そういった中で、役場のほうでは、来なくてよい、待たなくてよい、書かなくてよいというのを大体目指しなさいというふうになっておるんですが、条例の中を見ると、紙で出せだとか、ここに名前を書けだとか、アナログな部分がたくさん残っております。そういったところを全部潰して行って、DXのほうに親和性が持てるような形で例規を作り直すというふうなところ、それと上位法についても変わっておりますので、そこら辺との整合性もきちんと見なくてはいけないということもありまして、非常に多くの法令をチェックしていかなくてはいけないというところがありますので、業者のほうにチェックをしていただいて、委託料ということで計上させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

今後のDX推進を見据えて、現在の例規集等を確認をされて、改善点を探していくという

ところの費用で認識をしました。

そしたら、今後そういったDX化をしていくということで、何かしらそういう計画というか、何年ぐらいにこういう姿でありたいとかというのは、大まかにはあるんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

そういうのは太良町でのロードマップというんですかね、道のりを刻んでいくやつですね。それは今のところは作ってはならず、国からの方針に基づいて自分たちのところを変えていくというような仕事のやり方を今のところはしているというところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

この町制70周年とかというのもありましたとおり、相当長い間アナログで仕事をしてきているものがあると思います。なので、それを一遍に転換するというのは非常に困難なことだと思いますけれども、できるところからぜひ、特に町民さんと触れる部分については優先的にデジタル化していただけるといいかなとは思っています。

以上です。

○2番（森田政則君）

予算書の69ページですが、その中に空き家等の適正管理推進費補助金とありますが、どういふものか教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

これにつきましては、空き家がどうしても手がつけられなくて、土地の持ち主や家の持ち主さんがその建物を除却するときですけれども、そのときに補助金を出すというような仕組みがあります。これは申請に基づいて補助金を出すんですけれども、補助は過去3年間住民税非課税の方が対象になります。つまり所得が多くない方、少ない方ですね、そういった方が家を解体するということに上限で50万円までの補助をするということで、その一応つかみで2件分を予算計上させていただいているというようなものでございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

それでは、2件分と言われましたけども、例年はどのくらいの件数があるんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今詳しい数字を持ってきてはいないんですけれども、そんなに多くはないです。令和5年度はありませんでした。やはり解体費用は200万円、300万円の世界でございますので、なかなか進まないというような現状はございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

主要事業の2ページですけど、コミュニティーバスの件でお聞きしたいんですけど、今年度も昨年同様2,400万円余り予算をつけてありますけど、これまでの乗車の経緯と今後どういうふうに改善しながらやっていくかというのがあれば教えていただきたいんですけど。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの利用状況ですけども、令和3年度で7,792人、令和4年度で7,802人、月平均でいきますと、令和3年度が649人、令和4年度は650人です。令和5年度につきましては、まだ途中ですけども、令和4年度よりも月単位でいきますとまた伸びている状況でございます。

もう一つは、今後の見通しというか、どのように思っているかということですけども、利用者の方が利用しやすい状況がまずは大前提だと思います。現状なかなか路線的に乗車数が少ない路線等がありますけども、今後またアンケート結果を基に、ダイヤの編成上可能な部分、不可能な部分がありますので、その辺でできるところを改良しながら乗客の増加に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ、今担当課長が言ったように、本当に1年のうちに1回でも2回でもいいんで、ずっと改善しながらいい方向に回るように。正直な話、年寄りさんが年々増加してる状態の中で、これをずっと続けていけるような取組といたしますか、仕組みに持っていかないかなと思ってますので、ぜひそこら辺を。もしよければ、課長も含めてですけど、1回ずつぐらいはその路線に乗ったりとか状況を見るというか、実際に乗って経験されたほうがいいのかなという思いもしてるんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

私たちも全部の路線は乗れていませんので、なるべく実際に乗って、現況なりそういった情報を収集してまいりたいと思います。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の2ページの連番10です。多良駅西口環境整備事業ということで3,600万円ほど上がっております。これは現地のほうを議会のほうで視察をさせていただきましたけれど、多良駅の西口のほう、パレットの北側のほうの町有地のほうに駐車場を11台分、それと休憩所が1か所と自転車置場が1か所と、それと照明設備を1基と、それとそこからホー

ムのほうに向かって、ホームとといいますか、今線路が第3乗り場というんですか、そこを使ってないようなので、そこを潰して、そこにスロープをつけてあそこの歩道橋とといいますか、跨線橋とといいますか、それを上るところぐらいのホームのそこに接続するという事で現地でいろいろ教えてもらいましたが、これはスケジュール的にはいつ頃工事にかかって、いつ頃終わって、そして住民さんたちが使えるようになるのはいつ頃の予定なのか、これはどうなってますでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この工事につきましては、まずスロープのほうは県が工事をしていただく事業になります。それで、取付けについては太良町ということで、その辺を合わせながら、関連がございますので、全部の完成めどは一応12月をめどということで県のほうからはお伺いしてるところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

12月をめどということで完成するという事でしたけれど、この西口からの住民さんの使い方なんですけれど、例えばもう定期券とかを持つてる方はそのままホームに上がられて乗られれば良いと思うんですが、切符を買いたいという方は西口から入られて、あそこの橋を渡られて、一遍駅舎のほうに入られて、そこで例えば近距離切符なら今自動販売機がありますのでそこで切符を買って、どっちのホームか分かりませんが、またそこのホームに行くという、そういう手順を踏むということではよろしいんですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

お見込みのとおりのところもでございます。

また、通常の今の非電化になった分の電車につきましては、中でバスのような乗ったときに回数券チップを取るのがありますので、そこで取られてからの支払い、精算も可能だと思っております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

予算書の71ページの区分12委託料のところですが、サインの改修委託料で510万円の予算を計上されておりますが、これの具体的な内容を教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

箇所数につきましては10か所で、主なものを言いますと、県道多良岳公園線、横断林道の交差点と、F型の誘導サインとしまして、小さいものでございますけども、大町地区、広江

交差点、B&G艇庫の入り口、竹崎観世音寺の分岐、あと安穩の里入り口とか、施設の名称サインでいきますと、竹崎城址の展望台公園、これが全面貼り替えとか、あと地区の誘導サインとしましては、里、長川良のデザイン変更ということで計画をしております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

これは補正予算（第9号）のところで、サイン整備事業238万3,000円の減額補正になってたわけですね。これはそのときの説明では入札減だというふうに伺いましたが、これと今回510万円予算計上した関係といたしますか、関連といたしますか、これはどういうふうに考えればいいですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、規模的なもので、補助にのるか、のらないかというのが1点でございます。あと、もう一つは、年次的計画でしていた分をふるいにかけてから今年度、新年度については単独で行う分を計上しているところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

このサインは補正のところでお伺いをしましたが、2024国スポがある、このサインは太良町の顔であるからきれいにしてほしいというふうな質問をした記憶がございますが、これから先の整備ですが、別に国スポに絞ったわけではなくて、これは年次計画としてずっと続けられていくべきものだというふうに思いますが、いかがですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

74ページの地域づくり事業費補助金についてですが、前年度からすると減額になって240万円となっております。この昨年度の実績をお尋ねします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今年度でよろしいですか。昨年度でよろしいですね。（「昨年度」と呼ぶ者あり）

すいません、ちょっと令和5年度の実績から申し上げますと、今年度ですね、たらふくマルシェが道の駅のイベント広場で約30社の事業所さんを集められて2日間開催をされたにぎわったイベントがございます。それと、もう一つは子ども大人食堂ということで、にこにこま〜るeスクールさんによる弁当給食といたしますか、弁当の提供をされてる事業でございま

す。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

昨年はそのお二つということで、たらふくマルシェと子ども大人食堂は私も参加させていただいて、非常に好評だったんじゃないかなと思ってます。

それで、これは多分地域づくりとしては、町の人が申請して、地域づくりに参加して、自分たちが預けた町の税金をまた循環させるというところにあると思うんですね。昨年ようやくコロナが5類になり、これから活動が盛んになるかなというところで、実績としては2件あった。今年度はさらにこのまちづくりの活性化といいますか、そういったところで何かもっとプッシュするような広報などは予定をされているのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現状のそういった事業で取り組まれているところにつきましては、引き続き新年度、次年度以降も何か有意義な取組をなされますかとか、できればというお話しかけはさせていただいてるところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

あと、子どもの居場所づくりとして子ども食堂がほかにも2件あると思うんですが、あとお一方が財源がなかなか厳しいという声も聞いたりしておりましたので、そういったところへの促しなど、よかったら町民さんの活動の支援になると思いますので、そういったところとつなげて、できるだけこれをもっとつなげて使えるような形にしていいただければと思いますので。

以上です。

○議長（江口孝二君）

答弁要りますか。

○1番（大鋸美里君）

もしよかったら。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1件の方につきましては、御相談というか、お話を受けたところでございます。1つは鹿島市のほうでもされているということで、同じ事業ですので、そのグループの方は恐らく県の支援事業を活用されているということで認識をしてるところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

主要事業の3ページの一番上、移住定住促進事業補助金についてお伺いをします。

現在どれくらいの方が空き家というか、登録をされているのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和5年度におきまして、現在21件でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それは全部賃貸と、売りというんですかね、買ってくださいというのとあると思いますけれど、その区別と、それから去年、この移住・定住というか、空き家に関して調査をされたと思いますけれども、その結果はどのようなものだったのかお伺いをしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

成約件数につきましては、現在12件のデータが出ております。もう一点のアンケート結果については、すいません、今のところ掌握しておりません。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

この登録が進まないというか、なかなか登録が進まない。借手は割とあって、いろいろ相談には来ていらっしゃるということを知っていますが、理由によくおっしゃるのが、家の中に仏様がある、仏壇がある、それから荷物が片づいていないということで、なかなか空き家に登録するのをちゅうちょされている住民さんが多いというのが最大の理由としていつも挙げられておりますけれども、すぐには無理ですよ。やっぱり両親が亡くなってもその家に歴史なり思い出なりがあって、人の心というのはそう簡単にはですね。だから、その辺を見極めて、何年ぐらいたったらまたどうですかというそういう声をかけていらっしゃるか、そういう具体的な働きをされてるかどうかですね。ただ、登録されるのを待ってるというあれじゃなくて、行政側としてもこの空き家というか、活用していくことに対して前向きな対応をされているかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

個々のプライベートな部分で年数もいろいろ異なることから、現状としてはその後にこちらのほうから、あの後どうでしょうかということまではお話はしておりません。ただ、受付時には担当者により、そういったことでまだなかなか難しかもんねとか、そういう話を受けるケースもあります。そういったときには、よければ今後そういう機会があれば親族の方で話し合っていていただいて、太良町でも支援制度がありますのでというお声かけはさせていただいてるところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

71ページの委託料のイントラネット設備保守委託料というのが1,276万8,000円になってます。前年度が387万9,000円ということで、3倍近くになっているんですけども、こちらの理由を教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては、まず要因ですけども、今まで町の独自のシステムで維持管理をしていた分を令和6年度から業務継続性の強化と情報系のセキュリティー強化を保持するため、独自の対応からデータセンターを活用するほうにかじを取ったということで、経費の増額となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

情報関係、DX関係でセキュリティーを強化するであつたりとか、外部にサーバーを移設するとか、そういったことが今後DX化を進めていくと多数出てくる案件かなと思っています。DX化のメリットとして、いろいろ業務の効率化とか手間が減るところとか、庁舎内でそういったデータを管理しなくてもいいというようなメリットはあると思うんですけども、こういった保守費用とかシステム開発費用というのは今後かさむ可能性がありますので、そういったメリットと支出とその改善できるポイントというのをどう見られてるのか、今のお考えをお聞かせください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

経費的に、やはり少し増えていくのかなと認識をしております。ただ、個人の大事な情報のセキュリティーの強化を大前提に捉えたところであれば、こういった制度を活用して安全に情報管理をしていく、守っていくというのが我々行政の責務の第一番だと思っておりますので、そういった認識でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

情報化とかこういったサイバーセキュリティーもろもろをDX化推進するに当たっては、今までの役場の仕事とは大分毛色が違う部分もあるかと思えます。こういったものを例えば5年をかけて推進する、スタートダッシュをかけるというところで、例えばどちらかのIT企業から出向者を受け入れたりとか、そういったところというのは今後検討可能でしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

その道の専門家を職員として雇用するということにつきましては、現段階では考えてはおりませんが、今から先、行政需要がどう変わっていくのか分からない世界でございますので、そういった人材の発見や発掘も必要であるというふうには思っております。今のところは一般の行政職の職員でその部署に配置をして、スキルを上げていって業務に対応をさせているというような現状でございますが、御指摘の点につきましては今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

先ほどの待永議員の空き家バンクに対する質問ですけれども、ちょっと何年前か忘れてしまいましたが、鹿児島県で空き家バンクの非常に進んだところがあったというようなことで、そういう中で太良町は今から人口減少、空き家バンク、どんどん増えていく状況の中で、例えば役場の中に担当課あたりを設けて移住・定住を促進したりとか、外国人労働者も増えていくと思いますので、そういうところに空き家バンクを利用してそこに住んでいただくというような状況を今後つくっていくか、将来、将来というか、もう現に今来ておりますけれども、そういう状況の中で、今日は町長はいませんが、担当課あたりが一緒になったり、例えばボランティア協会のごたつとを、あそこの鹿児島は何やったかなってちょっと忘れてしまいましたが、そういう状況をつくってどんどん進めていく地区もあったと思いますので、その辺について担当課を含めて将来を見据えて考えていただきたいと思いますが、その辺についてはどのように考えておられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員のお話の件につきましては、その鹿児島県のケースは私も情報を持っておりません。ただ、言われるとおり、定住促進に向けて空き家バンクも含めてほかの宅地造成なりそのあたりも含めて、政策的な部分も入ってきますので、上司と協議しながら、まずは人口をどうして増やしていけるかという1つのアイテムだと思っておりますので、その辺は空き家バンクも活用していただくような取組を検討していきたいと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

待永議員さんの質問の関連ですけど、移住・定住の補助金ですけども、県外から1人60万円と認識しておりますけど、23区から入ってくれば100万円というような話を聞いたんですけど、その辺のことが分かれば教えてもろうてよかですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

世帯で来られた場合は100万円、個人お一人で来られた場合は60万円という制度となっております。

おります。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

家族ではなくても、1人でも東京23区から来れば1人100万円というような話をちょっと聞いたもんですから、ちょっと分かればですね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

首都圏、東京23区近郊の方につきましては、100万円という制度が入ってます。それはもうあくまでも世帯ということで、世帯2人以上なら100万円ということで認識をしております。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第3款、民生費91ページから第4款、衛生費122ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

96ページの扶助費の家族介護慰労金240万円というのがありますけれども、これは前は96万円でした。それで、この増額された理由について教えてください。96ページの区分が19番目。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この家族介護慰労金でございますが、要介護4以上の在宅高齢者を1年以上介護をされている家族の方に支給しているものでございます。月額4万円で、以前は1名ぐらいしかいらっしやらなかったんですけども、最近になりまして家族で重度の要介護者を介護しているという家族の方が次第に出てこられまして、今回増額をしたところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

増額されたということは、やっぱり需要というか、介護に関わられている家族の方が増えてるのかなというふうに推察をしていました。家族の方にとっても非常に大きな負担があるかと思しますので、積極的にこういった制度の周知とかそういったもので町民さんを助けていただければなと思っておりますけれども、その周知の仕方というのは、今はどういった形でやられてるんでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

ホームページ等にも広報等で載せておりますけれども、一応要介護があられる方はケアマネさんがついておられます。ケアマネさんの情報を基に1年以上自宅のほうで介護されているのが分かりますので、そういったところで慰労金を給付しているところがございます。

○6番（待永るい子君）

今の山口議員の関連でお伺いをしたいと思います。

この月4万円という金額、これはいつからなのか。一番最初、当初始まったときから増額はなされているのか。あるいは、金額の根拠、それをお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

いつからなのかというのは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、金額の根拠は、介護の施設等に入られた場合、その倍以上かかるものですから、少しでも介護者の家族の方の負担を軽減するために4万円というところで支給をしているところがございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

介護って本当に大変なんですよ。1人の介護に対して2人はいないと回っていかない。1人だったら自分が休む時間がないということで、仕事もされてない、専門で見ないといけないとかそういう事情もあるので、この金額的なものはなるべく増額して支払っていただきたいなと思って。根拠があって、それがどうしても動かせないものだったらどうしようもないんですけれども、町として福祉のまちということでそれを目指すんだったらそういう増額支給ができないかなと思って、今後検討をしていただきたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

増額の御要望でございますけれども、介護費よりもこの慰労金のほうが上回っては本末転倒でございますので、一応今のところ4万円で推移をしております、年間48万円を支給しております。月額4万円ですので、何らかの足しにはなっているというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

でも、社会的に最期までなるべく家で過ごそうというのが太良町というか、日本国中のキャッチフレーズですよ。というのは、施設が足りないとか施設で働く人が足りないとか、そういうだんだんだんだん入りにくい状況というのが年々増えている状況の中で、なるべく在宅で過ごしましょうというそういう方針ではないかなと思いますので、だったらなるべく在宅で見られるような環境を町としてもつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、その辺のところも考えていただいて今後の検討としていただきたいと思います。

けど、いかがでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この介護慰労金につきましては、議員おっしゃるとおり、家族の方は大変な思いをされている中で介護を毎日されているということは、こちらでも承知しております。月額4万円というのが多いか少ないかは、こちらのほうでまた上司と検討しまして、増額なり、介護する方が使いやすいようになるような施策等も考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

失礼します。

○5番（山口一生君）

104ページの13番目、使用料及び賃借料のところ、介護ロボットリース料57万5,000円というのが来年度から上がってます。この中身について教えてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この介護ロボットリース料でございますけれども、令和4年から5年にかけて、県の事業で介護予防教室のほうの筋力アップ教室のほうで歩行アシストを装着したトレーニングをしていただいております。県の事業で2年間行っておりましたけれども、大変受講者の方に好評でありまして、加齢による筋力低下とかバランス力の低下を防ぐものということで、令和6年度は今回予算を計上したところでございます。それに伴って、介護ロボットの教室指導員報酬も新たに計上しております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

歩行支援の器具というか、ちょっとどういうロボットかというのは私は分からないんですけども、こういった新たに出てくる技術を町の中で紹介、導入していくというのは今後非常に重要になっていくかと思うんですけども、この介護関係で歩行以外の面についてこういった技術をテストされてるとか、そういったお話というのはありますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

介護予防教室のほうで申し上げますと、ここの介護ロボットは佐賀大学病院のほうから先生を招いて2年間やっておったものですが、来年度以降は今度は西九州大学のほうから専門の先生を招いて筋力の体操みたいなことを実施する予定でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

こういった佐賀大学の病院とか西九州大学、こちらの西九州大学も福祉関係はいろいろあ

られると思うんですけども、こういった学校とか企業、そういったところと積極的にタイアップをして、今後急速に進む高齢化の社会、太良町は日本でも未知の領域に今から率先して先に突入していくので、そういったところと積極的に連携を取っていただきたいなと思っております。その連携を取っていくことについては課長はどのようにお考えですか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

今申し上げました介護ロボットにせよ、筋力アップのトレーニング、体操にせよ、県のほうからの紹介もありましたけれども、大学の先生のほうからぜひ太良町のほうで実施したいというようなお話をいただきましたので、大変ありがたいなと思っております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

115ページの報酬のところは予防接種健康被害調査委員会委員報酬が上がっております。これは前年度は4人だったんですが、今年度5人になっております。それで、どんなことをするのかというのをまずお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

予防接種健康被害調査委員会委員の報酬の件で御質問があったと思います。この委員会につきましても、副町長をトップとして所管の保健所の所長、また県の医師会長が推薦する医師2名、それと地区医師会が推薦する医師1名、それと学識経験者1名の委員で構成されておる次第でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。

あと、予防接種健康被害についてですが、皆さん御存じのとおり、昨年お二人がコロナワクチンでの認定を受けられているんですが、それ以外でこれまでの実績で町内でこの被害の申請をされた方、また認定を受けられた方はいるのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員御承知のとおり、昨年この委員会で2名の申請が出て、2名の国の認定が下りたという結果でございます。この委員会のほうでは、ぶっちゃけ申し上げますと前年度初めてこういう機会が生じたということを知っておりますので、前回は初回という状況でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。

あと、今度の4月1日から予防接種被害者救済の内容が改定になると思うんですが、その概要について、変更になる部分を少し教えていただけないでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

申し訳ございません。その辺のところの内容変更については状況を把握できておりませんので、答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

予算書の96ページですけども、そこに老人ホーム入所措置費とありますが、内容を教えてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

老人ホーム入所措置費についてでございますけれども、この事業はおおむね65歳以上の方で、経済的理由と身体、精神または環境的理由により在宅での生活が困難な方、そういった方に対して老人ホームの入所を措置するものでございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

今言われたのに該当されれば、誰でもそういうことを受けられるんでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

健康状態が一応良好な方ということになりますけれども、居宅にて養護を受けることが困難な方とか、あと入所判定委員会というものがございます。その入所判定委員会で必要と判定された方が対象となりますので、どなたでも申込みはできますけれども、一応入所判定委員会というものを通して入所するという形になります。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の7ページ、連番で言いますと40番、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金ということで、今回既存の県または町の補助に加えて単独浄化槽の撤去費、くみ取り槽の撤去費と、あと宅内配管の設置費ということで新規の補助も上がっておりますけれど、まず大きな本町の下水道事業の方向性を確認しておきたいと思っておりますけれど、本町の場合は公共下水道というのがございませぬので、それで竹崎地区が漁業集落排水があって、あとは各家庭の合併浄化槽を広めていくと。そういった方向で下水道事業というのはこれからも進めていくということでよろしいでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○8番（田川 浩君）

要するに、これからも本町の場合は合併浄化槽を普及させていくと、これが第一命令だと思っております。

それで聞きますけれど、本町の汚水処理の人口普及率、要するにこの率といいますのは人口の中で例えば下水道だったり合併浄化槽であったり漁業集落排水であったりというそういった汚水処理できる環境にいる人が何割いるかという数字ですけれど、この数字といいますのは、本町の場合は何%で、県内においてどのぐらいの順位になるのかというのを教えていただけないでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

本町の汚水処理人口普及率につきましては、令和4年度末現在におきまして52.7%でございます。県内で何番目ということでございますけど、現在一番低い数値にあります。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

県内では最下位ということで52%ぐらいということでございましたけど、実は佐賀県自体も74%ぐらいですので、この率でいいますと全国平均が大体93%なんです。ということで、全国的にいっても低いほうじゃないかなと思っております。そういった状況の中で、1世帯でも多くこういった合併浄化槽を増やしていく。ここにも書いてありますけれど、今までは7人槽でしたら県のほうで41万4,000円、それで町単でまた20万円プラスということであって60万円ちょっとの補助でしたけれど、新たな補助を加えると100万円をちょっと超えるというふうになるので、これからこの合併浄化槽の普及というのも勢いがつけばいいなと思っておりますけれど、大切なのはこれからですよ。これからこの補助をどうやって町民さん方に知らしめていくのか、この広報ですね、告知、周知、啓蒙していくのか、これは担当課としてはどう考えていらっしゃるか、いかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

現在までも町報、または班回覧、またはケーブルテレビなどで町民さんのほうに広報を行っていましたが、よりこういった広報を継続して町民さんのほうにも発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

最後にいいですか。最近、非常に有効な町民さんへの情報発信方法としてSNSの太良町

のLINEができて、町民さんからも非常に便利だということで好評でございますので、こういったところも一つ使って周知徹底していただきたいと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

119ページの公害対策費、委託料、水質検査及び騒音・振動測定委託料というのが、去年からしたら150万円程度増額になっています。この増額の理由について教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

増額の理由につきましては、業者からの見積りの価格の上昇分がこの増額というふうになっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そしたら、実行する検査等については前年同様ということよろしいでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

議員お見込みのとおりでございます。

○5番（山口一生君）

108ページの18の誕生祝金というのが830万円から来年度690万円ということになって、減額をされています。子供が生まれる数は今減ってきているのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

誕生祝金の減額ですけれども、誕生されるお子さん、出生数が本年度は少なくなりまして、令和5年度で34名の見込みでございます。来年度の予算としましては、一応希望も含めて誕生祝金43名分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

令和5年で34名ということで、分かる範囲でいいんですけども、過去3年、4年分ぐらい分かれば、今教えていただけないでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

令和2年度から申し上げます。令和2年度が誕生祝金を40件支給しております。令和3年度が42件です。令和4年度が51件支給をしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページです。この39番の火葬場火葬炉整備事業について1,029万円は

ど計上してあります。この経年劣化による機器等の更新ということで取替えということになってますけれども、この内容についてと、大方この予算がどれくらいになってるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今回予算に計上しています1,029万円の内容ですけど、5個の機器を取り替えることとしております。1つは、一次冷却空気制御ダンパーの制御機器の取替えと二次冷却空気制御ダンパーの制御機器の取替えと再燃バーナー本体部品の取替えと灰出しダンパーユニット取替えと誘引排風機部品の取替え、これを取り替えることとしておるところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

この大方の予算というか工事費というか、それをお尋ねしたいというふうに思いますし、令和5年度に198万円ほどマイナス修正をしてあります。昨年度の整備の内容と今年度の整備の内容がどのように違うのかお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（川崎和久君）

各機器の金額でよろしいでしょうか。（「はい、概略でいいですよ、万円単位でもいいですし、10万円単位でもよかですし」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

1点目ですけど、一次冷却空気制御ダンパーの制御機器の取替えにつきましては33万円、次の二次冷却空気制御ダンパー制御機器の取替えについても33万円、再燃バーナー本体部品取替えにつきましては290万8,400円、灰出しダンパーユニット取替えにつきましては73万400円、誘引排風機部品取替えにつきましては598万4,000円となっております。

昨年度と違う点につきましては、ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんので、お答えできません。

失礼します。

○7番（竹下泰信君）

先ほど言いましたように、200万円ほど昨年はマイナス補正をしてあったものですから昨年度にこの事業の中でできるものがなかったのかどうかということで質問をしましたがけれども、これについてはいかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

この整備事業につきましては、火葬場の長寿命化計画に基づきまして行っている事業でございます。年間の整備項目をある程度計画づけておりますので、その内容で発注し、昨年度は執行残の分でその分減額したということでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

予算書の96ページ、老人クラブ活動助成事業費補助金154万2,000円と、こういうふうにあります。各単位老人クラブに対する補助金だと思いますが、過去に遡って何年か、このクラブ数がどういうふうになってるのか、その推移は分かりますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えいたします。

過去のクラブ数で、令和2年度から申し上げます。令和2年度が22クラブ、令和3年度が20クラブ、そして令和4年度が17クラブでございます。それと、現状ですけれども、今回の予算には19クラブを計上しております。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

この老人クラブですが、町長のお気持ちの中には、いつまでも老人さんが元気で活動してほしいという、そういうふうな気持ちを持っておられます。今お聞きしますと、22クラブ、20クラブ、17クラブで、今度は19クラブを予定しているということですが、まず令和4年度から比べて2クラブ増えるという試算だと思いますが、増える確信があるのか、また今まで減ってきたその要因として高齢化によるものが大きなウエートになってるかと思いますが、担当課としましてはこの辺の減少してきた推移、経緯をどのように分析しておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えいたします。

令和4年度に17クラブで今回計上するのが19クラブということで2クラブ増やしたわけなんですけれども、これは今まで休会されているクラブも2クラブほどありまして、その休会されているクラブが活動を再開された場合も含めて予算を計上しているものでございます。

このクラブの減少、会員の減少なんですけれども、若い方が老人クラブに加入をされていない現状がございます。年を取った方がずっとクラブのほうに在籍されてて、その方たちが減少されていってクラブが休会、閉鎖といった形になっているのが現状でございます。若い会員さんが加入されてくだされば、もっとこのクラブも活性化できるのかなという思いはあ

ります。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

若い方がというふうに今課長が言われましたけど、聞けば、老人クラブに入ったっちゃ別に何もなかもんねという意見をお持ちの方が結構あります。これは、行政の担当課として啓発運動をしてもいいみたいな感じもします。老人クラブに入って、果たして何のメリットがあるのか。当然1年間を通じて活動報告書を作成して提出して活動補助金を請求するという形でしょうが、その活動さえできない。例えば神社あたりを持ってるところはその草取り作業をしたりとかごみ拾いをしたりとか、これも老人さんの高齢化によってそういった活動がなかなかできない現状であろうかと思いますが、その辺をもうちょっと活性化するための魅力ある老人クラブにというふうな啓発運動をやってもよくはないかと思いますが、どう思われますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

確かに議員おっしゃるとおり魅力ある活動をやってもいいのではないかということで、これは単位老人クラブだけではなく、老人クラブ連合会のほうにも広報活動なりシルバー文化祭なりいろいろな補助金を出しております。そういったところで、先日もシルバー文化祭がケーブルテレビでも流れておりましたけれども、コロナ禍が明けて盛大にされたところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

予算書の92ページの12の委託料の中にある遺体搬送等委託料23万1,000円上がってるんですが、これはどういったときにこれを使えるのかということと、何件あったのかということをお願いします。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えいたします。

この遺体搬送等委託料でございますけれども、明確にこの委託料を今回23万1,000円計上しておりますが、これまでもありまして、車の借り上げ料とかで令和5年度までは計上をしておりました。これは事業としましては行旅病人、行き倒れですね。町内で身寄りのない方、身寄りのない方というか、行き倒れで亡くなられた方の遺体を搬送するものでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

遺体を搬送するというので、分かりました。

それで、これはこれまで何人ぐらいあったのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えいたします。

これまではほとんどありませんで、昨年あたりから1年間に1件ずつぐらい出てきております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。

昨年、全国の死亡者数が40万人以上増えているという日本の現状があるんですよね。それで、太良町においても死者数が増えていたと思うんですが、今の現状での昨年度の死者数、それと一昨年度の死者数の数を教えてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えいたします。

昨年度の死者数でございますが、住民基本台帳のところで申し上げますと、令和4年度164人、令和3年度が139人でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

主要事業一覧表の7ページの定期予防接種委託料の子宮頸がんについてですが、これは昨年度からまた新たに始まったというふうに認識しておりますが、対象人数のほうをまずお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

すいません。6年度の新たな対象数は今手元に詳しい資料がございませんけど、5年度といますか、この定期接種の年齢、子宮頸がん、ヒトパピローマウイルス感染予防と言うんですけど、この検査につきましては、子宮頸がんの検査でございます。この接種の対象につきましては、定期接種年齢が12歳から16歳、小学校6年生から高校1年生でございます。以前、国のヒトパピローマ接種をした方が体を壊されたということで、接種を見送った方が全国にいらっしゃいます。当然太良町にもいらっしゃるんですけど、その方々の接種の対象が17歳から26歳、この方たちにキャッチアップ接種といって接種の勧奨を行ってくださいということで、町としても推進をしているところでございます。その方々を含めたところで、現在子宮頸がん検診が4年度で473名の方がいらしております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。対象者が今473名いらっしゃるということで、先ほど課長のほうからも言われましたように、キャッチアップの案内があっているというところです。

この子宮頸がんワクチンについては、過去に、10年以上前ですけれども、副反応が物すごく出たというワクチンなんですね。その際に出たときのものが通常のインフルエンザワクチンに比べてHPVワクチンのサーバリックスは38.3倍、ガーダシルは24.3倍と、副反応の発症のリスクが高いことが分かっております。インフルエンザワクチンが低いのではなくて、その当時、この子宮頸がんワクチンのほうが異常に高過ぎると。これを実数でしたところ、インフルエンザワクチン100万回当たりで大体出されるんですが、サーバリックスについては245.1回で1人、ガーダシルの発症数は155.7回で1人出るということなので、473人が受けられた場合は、何らかの副反応が出る可能性は十分に考えられるんですね。ワクチンの内容については変わってはおきませんので、そういったことがあるという現状です。こういった現状について、住民さんへの周知の方法だったりとかというのはどういった形でなされるのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

周知の方法の御質問だということで解釈をいたしております。

その件につきましては、通年、接種の対象者に対して通知を出して接種勧奨に努めてるところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

これは周知に努めているというところですが、まだ前回の子宮頸がんワクチン被害の登録人数が2021年時点で620人、現在また増えているという現状です。先日子宮頸がんワクチンの裁判が、現在もまだあっている状況なんですよ。それで、当時16歳だった女性、梅本さんという女性なんですけど、実名も出して裁判をされているんです。ここには原告代理人にはたくさんの方が入っているんですね。その裁判を見に来た方の中に、今回の今年のキャッチアップで被害を受けた女性が裁判を傍聴しに来てるという状況が起こっております。

こういった状況を、勧める側としては、親の私でも以前私自身も子供が打つときに全く知らなかったんですね。こういった現状を知ることによって、じゃあどうしようかという、本当に必要なものであればもちろん接種をする。そして、それ以外の方法が叫ばれているんですが、それは検診の受診率を上げていくということなんですね。これは接種をしたからといって予防できるというところではなくて、数%の人は最終的には予防できるかもしれないんですが、死亡をするのは80代の女性だったりとかという、若い方ではないと。だから、それまでの間にどうするかということで、子宮頸がん検診の受診率を上げていく、検診の受診率を上げることによって、これは防げるがんだというふうに結果が出てくるんですよ。なので、そちらのほうをぜひ勧めるような形のほうが個人的にはいいかなとは思っているんですが、国の施策もありますので、そういったことも含めて子宮頸がんワクチンとともに、むしろ子

宮頸がんの検診率を積極的に上げるような働きかけというのを執行部のほうでもやっていたらなというふうに思っております。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど子宮頸がんワクチンの裁判と、あと周知に関係することを議員がおっしゃられましたけど、この件に関しましては、裁判の件に関しては情報がございませんのでお答えできないんですけど、このヒトパピローマウイルス予防接種につきましては、接種回数とか年齢によって接種の薬剤も変わってきますので、なかなか複雑化、煩雑化していることで接種ができないという状況も根底にあるかもしれませんが、議員おっしゃられるとおり、今後も国のほうとしても子宮頸がんのワクチンにつきましては推進をしておりますので、町といたしましてもこのヒトパピローマウイルスの予防接種につきましては、今後もぜひ勧めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第5款、労働費123ページから第7款、商工費148ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の9ページ、連番の49番ですけれども、特産地づくり推進費といたしまして、さが園芸の888事業が記載してあります。これについては5,800万円ほど増加をしておりますけれども、この理由について伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

これについては、本年度の令和6年度が申請が16件上がっておりまして、その件数というか、事業量自体の増加ということで事業費も増加しているところであります。

○7番（竹下泰信君）

今回16件ほど上がって、その内容ということでこれだけ増えたということですが、補助対象にパイプハウス、根域制限の栽培施設ということになってますけれども、この16件の中で5,800万円増えた事業というか施設というか、それについてはいかがですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

主なものでいえば、一番大きな事業費といたしましては7,000万円、軽量鉄骨ハウス、

高施設栽培の施設とか、あとはミカンの根域制限、ブドウの耐候性ハウスとかが上がっております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

パイプハウスという話ですけれども、そのパイプハウスで栽培する作物はどういう作物を栽培するんですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

イチゴであります。

○7番（竹下泰信君）

イチゴを栽培するハウス施設の内容ということですのでけれども、聞くところによれば、ミニトレーニングファームを造るという計画があるということですのでけれども、そういう施設についての内容の補助金あたりもこれに入ってるという理解でよろしいんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

ミニトレーニングファームにつきましては、国の補助が100%ですので、ここには入っておりません。

○7番（竹下泰信君）

4回目になりますけれども、そのトレーニングファームの施設の内容は入っていないということですのでけれども、この運営主体はどこになるのか、そのトレーニングファームの事業の内容とどういう人たちが中心になってそういうトレーニングファームを運営していくのか、それと対象者というか希望者はどれくらいいるのか、その事業内容について伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

新年度予算には上がってないので詳しいところは分かりませんが、私が記憶している限りでは、これは国の事業で、イチゴをされる地区としては川原の方なんですけど、そこの方がトレーナーとなられて、ここで建てる施設を使ってトレーニングファームを運営されるということになっております。今そこに入られるというところでは1名の方が希望はされてますが、その方が確実にそこに入るかどうかは今のところまだ決まっております。

○2番（森田政則君）

予算書の141ページから142ページにかけて水産業の予算がいろいろ組まれています。現状水産業は低迷してしまっています。ノリ養殖にしても今年度は昨年度よりは水揚げが上がっていますが、例年でいえば半分にも満たない状態です。漁船漁業にしても、あまり収入がないと聞きます。今特にノリが悪い県の西南部地区の漁業者と手をつなぎ、ノリが採れないとされる原因の大量のプランクトンを減らすべく、アサリやカキの籠などによる中間育成計画や食害の原因になっているアカエイの捕獲、解体、そして販売の計画をしています。

でも、まだまだ手探りの状態であり、先進地である兵庫県に個別で何回も何回も視察に行き、いろいろ勉強をさせてもらっているところではあります。貝については稚貝の調達や道具の有無など、様々な問題があります。こういったことに対して町としても何か支援をしていただける方法を教えてもらえないでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

支援の方法といたしましては、町のほうにこういう事業を行いたいという提案をしてもらいまして、内部で検討させていただきたいと思います。

○2番（森田政則君）

ありがとうございます。

そういった場合、例えば漁協という団体で申し込まなければいけないのか。今回はノリが悪い西南部で話を立ち上げているんですが、どうすればいいのか教えてください。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

基本的には漁協を通していただくということが第一でありまして、個人さんでは今農業にいたしましても受け付けておりますので、何か団体を作ってもらって申請するとか、そこら辺もまだ補助金の交付要綱もそこまで整備されていない部分もあるかもしれませんが、そういうところで対応はしていきたいと思います。

○3番（峰 正雄君）

主要事業の9ページの中山間地域等直接支払交付金についてですけども、これが始まったのがおよそ20年ぐらい前だったと思うんですけど、かなり大規模な金額の補助金に来ていたと思うんですけど、今は3,000万円ぐらいに減っているわけなんですけども、当時、伊福でも1,000万円ぐらい来よった記憶があるんですけども、それから20年ぐらいたってかなり減ってきて、最近では中山間をやめるといような集落があるということでございますけど、当時からすればどのくらい減ったのか、またこれから先まだ国としてこの事業を続けるあれがあるのか、分かれば教えてもらいたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

中山間事業が始まった当初は35地区ありまして、今は20地区に減っております。今4期目で6年度が最終年度となりますので、7年度からもまだこの事業は継続する予定であります。

○3番（峰 正雄君）

この期間が、入れば多分5年間続けなきゃいけないということだったと思うんですけど、その期間の短縮というそういうふうなことは、それが長いもんで皆さん敬遠されているところがあるわけなんですよ。国としてその辺のお話はあっていませんか。

○農林水産課長（今田 徹君）

期間については一応国の制度で5か年ということが決まっておりますけど、農地の増減につきましては各年度で増減は可能でありますので、それに見合うだけで農地を守っていくということを行ってみたいと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

こんだけ減れば10アール当たりの単価等も上げる要素はないのかと思うんですけど、どうでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

今の反当たりの単価にいたしましても、今の時点では国の政策ですので、それを町単独で変えるのは今のところは難しいと考えております。

○5番（山口一生君）

先ほどの森田議員の質問の関連なんですけれども、今プランクトンが大量に発生をしてノリにダメージを与えてると。そういったところで、二枚貝のカキとかアサリとかそういったところの養殖をいろいろなところでテストされたり、今実際養殖をされてるかと思うんですけども、その貝の貝毒の調査等は町で行っておられるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

町では行っておりませんが、竹崎カキの生産振興協議会のほうに町と漁協で運営資金を提供しておりますので、その中で行ってもらっていると把握はしております。

○5番（山口一生君）

去年おととしまでは竹崎カキ生産振興協議会のほうへの補助金というのが予算にも出てたんですけども、来年度、私はこの中には読み解けなかったんですけども、来年度はそういった圃場とか貝毒の検査等に対する支援はないということではないでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

その竹崎カキの振興協議会のほうで繰越金が多数といいますか、貝毒検査分はあるということでしたので、来年度分の補助金の支給は6年度には上げてないところであります。

○5番（山口一生君）

貝毒の検査というのがシーズン中に何度も行われるもので、1回当たり10万円とか20万円とかするものだと思うんですけども、その竹崎カキ生産振興協議会さんのほうで検査をされるのもいいかとは思いますが、実際カキ小屋等も太良町は多数あって、そういったところの貝の状況というのを町のほうで率先して検査をしてもいいんじゃないかと。例えばそのカキ振興協議会に支援金を渡されてる分は、貝毒の検査のほかにも用途があればそちらに振り向けていただけるような、そういったことは今後カキ小屋とかカキの養殖、そういった産業を守るためにも考えてみたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、現時点で

分かる範囲でいいですが、町で検査をするというのは可能なんでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

今現在というか、過去有明海で貝毒が検出されたという事例もありませんし、協議会のほうは漁協に依頼されて検査をされておりますので、それを町で行うという考えは今のところありません。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の9ページ、連番53、広域連携SDGs未来都市事業ということで、鹿島市と連携してSDGsを推進するための経費と。J-クレジットですよ。この事業は今年度の途中から始まったと思いますけれど、要するに温室効果ガス、CO₂のやり取りですよ。吸収するか出すかという。出すほうが吸収するほうからお金を出して買うという事業を鹿島市さんと共同でやるということだと思いますけれど、まず今回も出てますけれど、J-クレジットに必要な審査登録料ですとか、また業務委託料ですとか、あと広域連携のための未来都市事業負担金とか、これで540万円ぐらい出ておりますけれど、この経費というのは毎年毎年かかってくる経費なんでしょうか、これはどうでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

まず、この一番上の審査登録手数料というのは、これは最大値で上げておまして、補助にのったらこれの3分の1ぐらいになると認識しております。これは、今のところは2年に1回審査登録をする予定でおります。J-クレジット活用支援業務委託料につきましては、今年度に事業を立ち上げたもので、まだ仕組みも担当者もあまりよく分かってないといえちゃちょっと語弊になりますけど、経験不足のところがありますので、業者委託をしてその仕組みとか申請の流れとかを把握して行って、将来的には町で行っていくような制度設計を持っているところであります。

次の広域連携SDGs未来都市事業負担金につきましては、今鹿島、太良で行っている事業につきましてこの負担金を出したところで、例えばこの220万円というのはその中から鹿島市から提供いただくもので、これは500万円上がってますけど、半分は鹿島市からの配分金になるところであります。この事業が続いたら、この事業費については毎年発生していくものと認識しております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

それと、財源内訳の中で320万円（配分金）というのがございます。これはどういった配分金なのかというのはどうなんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

鹿島市と太良町のかしたらコンソーシアムという事業がありますけど、そこから審査、登録手数料とかが配分されるということでもあります。

○8番（田川 浩君）

かしたらコンソーシアムの共同事業体からのまあ配分金ということだと思いますけど、それで今年度途中から事業を始められて何か月かたったということでしょうけれど、それを始められたときに私たちが説明を聞いた中で、うまくいけば年間2,000万円ほどの権利を買ってもらえるという話を聞いております。でも、とにかくそれを買ってくれる企業さんがいないと駄目だと、その企業さんをどうするんですかって聞いたら、鹿島市さんが紹介してくれるということだったと思うんですけれど、何か月間か経過して、そういった何か企業さんの当てがあるのか、出てきたのか、見込みだけでもいいですけど、そういった見込みがあるのかどうか、この事業の進捗状況を聞かせてもらえないでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

今現在の進捗状況といたしましては、来年度に向けたカーボンクレジットの登録に向けたその資料づくりを行っているところでありまして、そのカーボンクレジットを買ってくれるというところは、鹿島市さんからじゃなかったんですけど、違うところから問合せは来ております。鹿島市さんも鹿島市の企業さんも将来的にはカーボンクレジットのために自分のところで排出された分をどういうふうにゼロに持っていくかという作業をされないといけないということはもう決まっておりますので、ある業者さんについてはめどがあるということを鹿島市さんからは聞いております。

○10番（川下武則君）

10ページの町有林管理費が昨年よりもちょっと減ってるんですけど、これは全体的に間伐から枝打ちからいろいろあるんですけど、これで毎年毎年事業費をずっと計上されてるんですけど、もうちょっと何ていいますか、林業をやってよかったなと町が言えるような施策といいますか、もうちょっと太良町材をPRとかして売上げを上げるとか、そういうお考えはどうでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

来年度につきましては一応間伐の面積が減っておりますけど、あとその代わりといえればあれですけど、除伐とか保育間伐が増えておりまして、今のところ森林組合さんに全てお願いしているところで、森林組合さんが施業できる範囲内ということでこういうふうな面積になっておりますので、森林組合育成ということでもっと作業員を増やすとか、そういうのをしてもらえればもっと増えていくのかなというのはあります。

あと、町有材、多良岳材につきましても、多良岳材の活用推進委員会とかそういうので、

一応諸富家具さんとか、あと一般の大工さんとかと設計業者も含めたところで多良岳材の推進を進めていっているところでもあります。

以上です。

○10番（川下武則君）

今の担当課の話はある程度理解はできるんですけど、森林組合さんができる範囲内でやっていくというのはもちろん一番それが大事な部分ですけど、新しい企業が太良町にあるわけでもないし、来るわけでもないんで、何とか太良町材を生かした、高校生卒業の人を雇い入れられるぐらいのそういうあれを、せっかく町有林がいっぱいあるんで、それを生かしたまちづくりといたしますか、そこら辺を森林組合の方ともうちょっと膝を詰めて話をされて、1人でも2人でも林業に携わる人を育ててもらいたいという思いがあるんですけど、そこら辺はどうでしょうか、再度お願いします。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

森林組合さんのほうも、新規採用とかそういう問合せも昨年ぐらいから徐々に増えているということを聞いております。この間も多良小学校、大浦小学校の植樹体験に行きましたけど、そのときに女性の方がいらっしやいまして、どちらからですかということを書きましたら、福岡から研修に来ているということを書かれました。そういうところもありますので、町も森林組合と一体になって新規の従業員を採用できるような仕組みづくりも行っていきたいと思っております。

○5番（山口一生君）

先ほどの川下議員の関連なんですけれども、町内でこれだけ山があって材木、杉、ヒノキがある中で、そういった材をどう活用するかというので、森林組合さんが切れる範囲でお願いをします。こういった杉、ヒノキの材を町内の町民さん向けに格安で提供できるような仕組みというのをつくったりとか、そういったところで活用を進めるというのは不可能なんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

今のところは町民さんにどういう需要があるのか把握してないんですけど、住宅を建てるときには大工さんとか建設業者さんに、町民さんじゃなくて建設業に携わる方に多良岳材の推進について広めていきたいと思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

材木が安価に使えるとなれば、少し家の間取りを変えたりリフォームに使ったり、いろんな用途が考えられると思います。太良町にいるからそういったことができるというようなメリットがあれば、それを目当てに移住してきたり、例えば大工さんの後継者を育てたり、そ

ういったことにつながるかなとは思っています。

それで、その林業の材木に関してですけども、近年輸出が増えているという現状もござい
ます。そういう中国とか台湾とかあちらのほうでは需要が非常にあって、そういった輸出と
かというのは今されてるのか、今後検討できるのか、どうでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

すいません。今現在、私は把握しておりません。

○3番（峰 正雄君）

主要事業一覧表の8ページ、親元就農給付金についてなんですけど、これは12月の議会で
一般質問をして、上げる考えはないというような答弁をもらいましたけど、また今回就農者、
また就漁者も一緒に、36万円。あと4万円ほど上げていただいて、区切りのよい。やっぱり
第1次産業の礎である若い人を育てる意味でも、もう少し、もう一度、考えていただきたい
というふうに思います。

それと、農業次世代人材投資事業の経営開始型ですね。これは今1人分150万円と思っ
とですけど、この経営開始型というのも次世代と同じような事業なのか、そのところを
教えていただきたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

親元就農の単価アップといいますと、ちょっと私の一存では答えることができませんので、
それは控えさせていただきたいと思います。

それで、農業次世代については、経営開始資金の前の仕組みでありまして、農業次世代投
資給付金が今現在の経営開始資金になっているところであります。

○3番（峰 正雄君）

それでは、5年間もらうわけなんですけど、この経営開始型も5年間もらえるということ
でよろしいですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

経営開始資金は3年間であります。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。

さっきの親元就農の件なんですけど、町長がおられませんので、副町長、こういった考え
を持っておられるか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

できればそういう気持ちを持っておりますけども、これは町長の決断ですので、そういう
要望が出ましたよということはお伝えをしておきたいと思います。

○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午後 0 時 休憩

午後 1 時 1 分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○3番（峰 正雄君）

さっきの続きではありませんけど、9ページの49番、竹下さんの質問についての関連ではありますけど、888運動でこれだけの金額を使って事業をされるわけですけど、とにかく失敗は許されないと思うわけなんですよ。ですから、JAまたは振興センター、そして役場、町としても、とにかく農業者のフォローをしていただいて、最後まで指導をしていただきますようによろしくお願いを要望をしておきたいと思います。

以上です。

○農林水産課長（今田 徹君）

町も県の振興センターと、あとJAも、三位一体となって協力体制を取って事業を進めていきたいと思います。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の52番ですけれども、農地基盤整備事業費補助金が2,500万円ほど上がってます。説明のほうにそれぞれ計算基礎を示してありますけれども、今、生産資材が高騰してます。この生産資材の高騰に対してこの補助金に生かされてるのかどうかをお尋ねしたいというふうに思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

農地基盤整備事業費補助金についてですけど、議員が言われるようにいろいろ資材とか高騰しております。今回この補助の対象となる分の水田のあぜコンクリート、この分については主にコンクリートを使って永久畦畔にする事業ですけど、確かに生コンも上がっておりますので、本年度まではメーター当たりの単価を4,000円としておりますけど、新年度からは一応1,000円上げて5,000円分に対する補助ということで、25%程度ですかね、少し上げてはおります。実際はもう少しかかるんですけど、一気にには上げられないので、今回は一応1,000円アップということで考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

ほかの補助金についてもそういう資材の高騰とか物価上昇が来ますので、そのほかの補

助金についても同様の措置をお願いをしたいというふうに思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほど言いましたように資材もいろいろ高騰しておりまして、議員が言われるようにいろいろ検討をしていかないとは思っております。その都度補助とかを出す上で、あまり町民さんに負担にならないようにはしたいと思っておりますので、今後の検討課題かとは思っております。

以上でございます。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の11ページ、連番62番、観光客誘客事業補助金ということで3,400万円ほど上がっております。これは右を見てもみますと、事業としては夏カニフェス事業と、またインバウンド対策事業、あと宿泊補助事業とあっておりますけれど、この3つの事業についておの事業の概要を、夏カニフェス事業は令和3年からやってらっしゃると思いますけれど、いい機会ですので、カレンダーを除くこの3つの事業の内容について概要をまずは説明してもらえますでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

事業内容について説明いたします。

1点目の夏カニフェス関連事業ですけれども、夏場の時期には観光客が閑散時期に入ります。そういった対策の一つとして、観光客を取り込むことを目的としまして夏カニを全面的にアピールして観光客の増客に取り組むものでございます。内容としましては、広告関係、あとネットとかデジタルサイネージでのCM活動、あとユーチューブ等での魅力発信動画のそういうのも活用しながら認知度を上げていきたいと思っております。

また、あとインバウンドにつきましては、今年度台湾のほうに町長含め関係者で行かれております。単年度で終わることなく、関係先自体は変わらないと思っておりますけれども、そういった関係者を含めて観光グッズの販路拡大といいますか、及び太良町を台湾の方にも知っていただく活動ということで、規模をちょっと縮小しますが、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

あと、宿泊につきましては、1泊5,000円の2,340泊で1,170万円と新聞広告、あと諸経費ということで、1,315万円の事業として計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

夏カニフェス事業につきましては、ほぼ広告でPRして夏場のカニの需要を上げていくと、底上げをしていくということで、インバウンドに対しましては台湾との連携を強化していく

ということですね、あとPRですかね。あと、宿泊補助につきましては1泊5,000円の補助を出すということだと思いますけど、その分だけですね。

それで、インバウンドの対策事業の台湾との連携といたしますか、PRといたしますか、新年度につきましてはまた行かれるということですか、どうなんですか、来られるということなんですか、これはどうなんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

引き続き今年度も台東県との交流事業といたしまして、5名程度ですけれども、物販を中心に商談の機会を設けたいと思っております。あと、インフルエンサー広報事業ということで、台湾、香港、欧米関係の3か所をターゲットに、またそういう広告で何とかPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

今年度も台東県に四、五名行かれるということで、分かりました。

それで、あとは台湾と香港ともう一個、どこでしたっけ。韓国。（「欧米」と呼ぶ者あり）欧米のその、ちょっと聞き取れなかったんで、もう一遍いいですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

インフルエンサーの広報事業につきましては、台湾、香港、欧米、ヨーロッパ圏とかですね、そういったところの3か所をターゲットにインフルエンサーをまた募集して、太良町を感じ取っていただいて、そこをまたSNS等で発信していただくような取組をしていきたいと計画をしております。

○8番（田川 浩君）

ということは、そのインフルエンサーさんを使っていろいろPRをしていくことは、今回初めてじゃないということですかね。新年度が初めてということですか。もうやったことがあるということですか。あるなら、その効果のほうはどうなのかということまで教えてください。なかったらなかったでいいです。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今年度におきましては、3月21日から3泊4日の日程で太良町に5名の方がアンバサダーとして来られます。今年度、まず取り組んでおります。それで、6年度は6年度でまた香港、台湾、欧米関係をターゲットに継続して取り組むような感じにしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

予算書の145ページ、太良町スタンプラリー委託料というのがあるんですけども、このスタンプラリーというのはどのようなことをされるのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

夏の観光閑散期の対策といたしまして、観光客のデータ取得を主な目的としております。内容としましては、町内25か所のスポットに立ち寄っていただき、観光客の年代、居住地や立ち寄る場所などのデータを収集し、観光資源の磨き上げや観光コースの確認、再発見など、観光振興につながる対策や情報収集を図ることを目的といたしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

町内あちこちにいろいろスポットがございますので、そういうところで誘客をしていくということかと思うんですけども、例えば多良岳の頂上とかはスタンプラリーの一部に入れる予定なんですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

多良岳の頂上まではたしか入っていなかったと記憶しております。

以上です。

○5番（山口一生君）

基本的に、車で行ける範囲ということだと思います。このスタンプラリーは、外国の方もこういうシステムに乗れるようなものなんでしょうか、それとも国内の旅行者向け、日本人向けということになりますか、そこだけ最後に教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

一応日本自動車連盟、いわゆるJAFのネットワークを活用させていただいて今回情報収集に取り組むものでして、はっきりその外国の方まで収集できるかどうかは今資料を持ち合わせておりません。

○8番（田川 浩君）

予算書の147ページ、商工費の一番最後、一番下のところです。街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金で85万5,000円上がっておりますけど、これは今年度まで教育委員会のほうで多分やられてた諫早市と共同の事業じゃないかなと思うんですけど、ここはどうなんですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員のお見込みのとおり、令和4年度まで学校教育課で所管しておりました。それで、今

年度から企画商工課で所管するようになりまして、項目も変わっております。組織としましては、今まで諫早市と太良の合同での協議会のところに負担金という形で支出をしておったんですけども、今年度からは補助金という形で名称等を変更してるところでございます。内容的には同じ事業でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

内容的には大体一緒のような感じだと思いますけれど、ただ以前私もこの事業には何回か参加したことがございまして、例えば旧多良海道を歩いたり、何回かウォーキングのコースを設定されて、例えば小長井の支所から竹崎城までウォーキングするとかそういったことをやっておりましたけど、今回観光ということで、学術的なものというよりは、観光をメインにした事業になるんでしょうかね、それとも前回までとそんなに変わらないような事業なんですか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

協議会の動きというか、この推移を見ますと、近年においては観光のほうに少しシフトが来てるのかなということで、令和5年度から企画商工課で受け持った次第でございます。割合的には観光のほうが大きい割合を占めてるような流れに今後なっていくと思います。

以上です。

○8番（田川 浩君）

そうしましたら、前は諫早市さんと太良のほうで隔年で担当を変えて事業をやったような気がするんですけど、そういったやり方でやるのか、それとも両方で知恵を出し合っって一つの事業をやっていくのか、それと、もう分かっていたら新年度はどういった感じのものをやるのか、決まっていたらですよ、教えてもらえればと思いますけど。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

事業については共同で協議をしております、昨年度は太良町、3月25日、26日ぐらいのそここのところでJRを活用したウォーキングラリーとかいろいろ。今年度については諫早市をメインとして、太良町も少しコースとしては入っておりますけども、共同で少なくとも1年置きとか、できれば両方場所を設定するなど、協議会で協議をしながらコースづくりをされてるところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

予算書の147ページ、竹崎城のイベントについてお伺いをします。

これは今年の新しい事業だと思いますけれども、これの内容の説明をお願いします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては、今年度補正でお願いをしていたと思いますけども、引き続き令和6年度についても予算を計上させていただいております。

1つは、お越しいただいた方を盛り上げるための抽せん会の商品代、あと消耗品と、2日間の開催に対する駐車場関係を含めたところの警備員委託料ですね。あと、去年はなかったんですけども、酒蔵ツーリズムもその2日間はあつてますので、今回は祐徳院から竹崎城までのシャトルバスを活用いたしまして、両方に効果が出るような取組としてバスの借り上げ等の準備をしているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、その目的は竹崎城のほうに来ていただくことですか、それとも観光としていろんなところを回っていただくための一つの方策ですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

竹崎城址に特化をしたところではないと思っております。竹崎城では桜も咲きますし見晴らしもいいということで、一つの観光地としてそこを活用させていただいて観光客の誘客という分に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、このイベントはずっと続けていかれるつもりなのでしょうか。それで、年々効果のほどというか、人数なり、そういう効果はずっと検証していかれるつもりでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1点目、今年で2回目ですけども、私のほうでは継続をしていきたいと思っております。2点目の効果の検証については、予算を計上しておりますので、効果が出てくるのか、今後その辺も検証していきたいと思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

予算書の147ページに佐賀県関係人口創出チャレンジ事業負担金というのが50万円ありますけれども、この事業の中身について教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

分かりやすく言うと、ロマンシング佐賀ということで、スクウェア・エニックスという企

業が佐賀県を舞台にしたロールプレイングゲーム、ドラクエのような感じなんですけども、そういったゲームとかで佐賀県を舞台に取り組みられている事業がございまして、今年度においても竹崎城址展望台とか海中鳥居とか、そういったところに陶板ないし蓋ですね。例えば竹崎港では汚水蓋のほうで、そういったキャラクターを用いた陶板とかそういったものを作製していただいて設置をしていただいております。全国にはそういったファンの方がいらっしゃいまして、SNSで発信したらそういう方が聖地巡礼といいますか、そういった形で北海道とか東京からも御夫婦で来られたりを早速している状況でございます。今年度上げてる分の金額は50万円ということですけども、引き続き県の事業に負担金として出すことで、来年度も予算以上の効果を生み出すように取り組んでいくための金額でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

太良のほうに来ていただける機会を一つでも多く創出するというので取り組まれてるということで理解をしました。

こういったイベントとか取組が観光協会のホームページ等で周知をされてるかと思うんですけども、例えば先ほどのインバウンドの話がありましたけれども、どこかに行こうと思ったときに、特に海外からだど現地の情報を収集したいという思いがあるかと思えます。そういった場合に、観光協会のホームページが例えば多言語に対応しているかどうか、そういった国からどのくらいアクセスが来てるのか、そういったところ、ちょっと海外からのアクセスについて今情報をお持ちであれば教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

観光協会の多言語に関する情報は、今のところ持ち合わせておりません。

○5番（山口一生君）

今後よければ観光協会のホームページにこういったアクセスが何件ぐらい来ているかというの、今後の事業を決める上での分析ができる項目として検討していただきたいなと思います。

以上になります。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第8款。土木費149ページから第9款。消防費161ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

予算書の153ページ、委託料の町道法面伐採及び路肩清掃委託料1,100万円とありますけれども、1,100万円ですり足りるのでしょうか、いかがでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

法面伐採及び路肩清掃委託料の件ですが、これにつきましては令和5年10月までに各地元から要望があった箇所の分をおおむね見積りとかを算出しまして、1,100万円あればいいのかなということで上げております。また、今後も多分要望が多数出るとは思いますが、それについてはまた今後補正とかで対応できればと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

町道が使えなくなる一番の原因としては、そういった雑木が生えてくるとか、そういう理由が一番多いかなと思ってます。特にのり面の伐採については、いろいろと各地区から多数の要望が寄せられていると思いますので、そういったところにはなるべく対処をしていただきたいなと思います。

これは、最近重機につける例えばアタッチメントみたいなものでバリカンみたいなものというのがあるんですけども、そういう重機を活用して作業の効率化を図るとか、例えばその際までは難しいけれどもある程度は伐採ができるとか、そういう技術的な面で活用できるものがあるかどうかという調査は、今役場のほうではされてるのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

近年はいろいろ重機に取り付けるアタッチメント、ああいうものが出ております、カニばさみとかいろいろなカッターとか。ただ、今のところ私たちの支障木伐採については、あくまでクレーンとかを使って、あとは人間がチェーンソーで切るとかというふうにしておりますけど、今後そういうほかの事例とかを見ながら、安くて安全にできるようなあれがあれば、それについてはまた検討していくと思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

一度その伐採を大規模にされた後は、結構その若木というか、処理がしやすいようなものが最初は出てくると思いますので、そういったものの処理を効率的にもしやることができれば予算的には結構セーブできるのかなとは思っていますので、今後どうやって継続するかも踏まえていろいろと検討いただければと思います。

以上です。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この支障木伐採ですけど、本来は今各地区に愛路日ということで道路の除草とか清掃を委託しております。その中で、今は人口減少とかで地区に人間がいなくて高齢化でなかなか木に登って作業をするとかできない分があるということで、以前からこの分を町でお願いできないかという要望があつて、うちのほうも各部落の人に無理してしてもらえればとかの発生もありますので、そこはもう無理なくて、町のほうに要望書とかを出してもらえば町でできますよとしております。ですので、まず町のほうでそういう大きい木を切って、後の今言われるような若木とか小さいものについては、また部落のほうで愛路日の中でしてもらえれば、そう大きくならなくて済むかなと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

主要事業一覧表の11ページの66番から67番ですけど、ここに町道の補修とかアスファルトといいますが、舗装工事とかずっと載っつつですけど、これもできれば町内業者の育成も含めて、町内業者に舗装のほうも、そういうのを専門にやってる会社もあるんで、そこら辺も考慮しながら出してもらえれば助かるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

工事関係については、まず以前から町長が言われてるんですけど、地元育成ということで、基本的には町内業者にお仕事を発注するには計画をしております。今言われるように舗装関係もあるんですけど、基本的に舗装だけの場合は、町内業者で資格とかを持ってる方も、建設業の許可は持ってらっしゃいますけど、A級とかB級とかの資格を持ってる方はいらっしゃらないと。それで、舗装工事だけでしたらほとんど本来土木会社の業務というか、それは専門以外になりますので、多分舗装会社に下請に出されると思うんですよ。そしたら、ほぼ丸投げのような形になるということもありますので、舗装工事だけの場合は舗装業者専門に出しております。ただ、舗装工事とそれに伴って構造物とかをするような工事があれば、そのときは町内業者に出すようにはしております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

今課長が言うのは十分承知の上なんですよ。承知の上ですけど、大きい工事じゃなくても舗装工事だけでも出していただければ、その実績と申しますか、その実績がないと結局県のほうに指名願を出すときも舗装を重点的にやったという実績を基に県のほうが判断をするものですから、できればそこら辺を考慮しながらしてもらえればというふうに思って今発言していますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけど、どうでしょう。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほど言いましたように、舗装工事だけでしたらなかなかしにくいと思いますので、まず何か舗装工事プラスの構造物とかの入るような工事を計画をして、まずそういうところから取り組んでいくとかということも6年度からそういうことを考えながら進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の12ページ、連番の68、橋梁補修事業負担金ということで、友尻橋の補修工事施工に伴う諫早市への負担金ということで上がっておりますけれど、まずはこの友尻橋が、県境のどこかの橋だと思いますけど、どこの橋なのかということと、多分老朽化による長寿命化なのか、その工事の内容、まずそれから教えてもらえますでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、友尻橋ですけど、場所は国道の今里橋から1つ入ったところ、上に上流側に行った、たしかあそこは旧国道ですよ。今の国道から今里橋の手前から右に入って行って集落を過ぎて、バスの広場のあるところから左に行って小長井のほうに行く道がありますけど、あれは多分旧国道だと思いますけど、そこに架かっている橋でございます。

これについては昭和12年に建てられて、もう87年が経過している橋でございます。令和3年ですかね、あの点検とかをして判定が悪かったので、令和4年度に補修設計を行っております。これは今友尻橋は県境ということで、太良町と諫早市が交互に管理をするようになっております。それで、令和3年から8年までが諫早市が管理するようになっておりますので、令和4年度です。諫早市がその補修設計を行っております。それで、本来ならば令和5年度、今年に工事費を上げられればよかったんですけど、いろいろ時間がかかって令和5年度の工事費の計上に間に合わなかったもんですから今回上げてるんですけど、大幅にやっぱり悪いということで補修が必要ということですね。令和6年度で工事をすると。あくまで諫早市さんが工事を発注して、非管理市町である太良町がその事業費の半分を負担金として諫早市さんにお支払いして、諫早市さんのほうで工事をしてもらおうと。それプラス、諫早市さんが入札とかの事務もかかりますので、私たちのほうから事務費の分を三十何万円やったかな、加えて今回負担金として計上しております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そうしましたら、その工事費の半分と事務費がこっちで持って、工事をする事業体といいですか、会社は諫早市さんが決めてされるということでいいんですかね、その諫早の会社がされるということで。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

工事は多分入札で行われるんですけど、うちのほうにも相談はあると思いますけど、基本的には多分諫早のほうの業者さんになるのかなとは思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

最後に、そのスケジュール的なものですね。大体開始していつ頃までかかるものなのか、分かっておりましたら教えていただきたいんですけど。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

すいません。スケジュールについては、まだ諫早市との協議が済んでないので分かりません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の63番ですけれども、土木総務費として大規模盛土造成地変動予測調査委託料として1,500万円上がってます。国、県からの支出金が500万円で、一般財源から1,000万円ということになってます。説明もありますけれども、前年度はゼロになってます。1回これについては議員のほうでも見に行ったというふうに思いますけれども、この調査の目的と調査の内容、それに調査の期間、それで調査の結果がどう生かされるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この件につきましては、東日本大震災とか熊本地震等によって谷や沢を埋め立てた大規模な土地造成地の部分が一部滑落、崩落、そういったケースがあったため、国でガイドラインを決められております。そのガイドラインによりまして、県が令和2年ぐらいに第一次スクリーニングということで、1回地質調査を基準にのっとって県内321か所ぐらいを選定され、太良町も1か所該当しておりまして、その令和2年の佐賀県が指定された件につきましては、令和4年度に太良町はその第一次スクリーニングにのっとって簡易の地質調査を実施したところでございます。その簡易調査の結果では、中間層に当たる部分で少しまだ軟らかい部分がありそうだということで、そのときの地質調査の報告ではもう少し詳しい調査をしたほうがいいでしょうということで結果報告が出ておりまして、それを令和6年度において第二次スクリーニングということで、もう少し詳しい地質調査をするための経費でございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、調査した結果が出るとは思いますけれども、この結果についてはどう生かされるんですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

調査結果について、そんなに心配がないのなら問題はないんですけども、調査の結果、内容によっては地元の方に説明する機会も出てくる可能性もあるのかなと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の13ページ、連番の74番、杵藤地区消防ラップ隊合同吹奏会経費ということで上がっておりますけれど、私も消防団に入っているときはラップ隊をやっておりましたが、これは初めてやる会じゃないかなと思います。今回杵藤地区でラップ隊の吹奏会というのをやるようになった経緯と、これはどういう会なのかというのを教えていただきたいんですけど。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この件につきましては、杵藤地区の消防団の団長さんたちが協議をされまして、吹奏会をしようではないかというようなことで、今年度、令和6年度にするということを決定されましたので、それに伴い予算を計上したというものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そうしますと、例えば杵藤地区の各消防団のラップ隊がおのおの出で、全部の市町から出て、1つずつ演奏を披露するという、そういう体裁なのか、そこら辺はまだ決まってないんですかね。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

私も今のところ詳しい詳細のプログラムについては把握はしておりませんが、内容につきましては、今田川議員がおっしゃったような内容になるというふうに私も理解をしております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧表の72番、定住促進住宅管理費、30年間にかかる費用負担で、購入費と管理料が2,434万5,000円とあって、国県支出金が239万6,000円、2,194万9,000円が住宅使用料として財源としてありますと。これは家賃収入が2,194万9,000円あるという理解でいいでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この住宅使用料については、その家賃でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そしたら、町のほうから家賃の補助をされてるかと思うんですけども、それを含めた上での2,100万円なのか、それともその住民さんから頂いてる家賃だけが2,100万円なのか、その内訳はどうでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

これにつきましては、全額入居者の家賃でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そしたら、ほぼほぼこの維持費に関しては家賃で、239万6,000円は国、県から出てますけれども、町から維持に関して支出してる分はほとんどないというような理解でいいんでしょうか。

○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後2時 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（浦川豊喜君）

先ほどの山口議員の定住促進住宅管理費に関する質問ですけど、御質問のあった2,194万9,000円につきましては、住宅使用料でございます。ただし、この内訳としまして、パレットたらの家賃収入は1,872万円分でございます。残りの320万円程度の金については、町営住宅の家賃をこちらのほうに充当しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第10款。教育費162ページから歳出の最後、第14款。予備費197ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

主要一覧表の13ページ、76番、予算書では165ページです。ICT支援員のことについて質問をしたいと思います。

今年は例年にも増して250万円ほど跳ね上がっておりますけれども、まずその理由についてお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

令和6年度は前年度に比べまして約250万円ほど予算が上がっておりますけれども、この理由につきましては、令和5年度までは学校ICT支援員配置等事業委託料と別に小学校費、中学校費それぞれの学校施設整備委託料の中にICT機器の保守業務の委託料を入れておりました。それで、令和6年度で打合せをしたところ、もうちょっと安くならないかいろいろ考えていたところ、そのICT機器保守委託料をこの支援員業務の委託料に組み込むことで経費を安くできたところでございます。結果的に、その保守業務を合わせたところで予算的にはマイナス60万円の減となっております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

このICT支援員につきましては、国の方針としては4校で1人はICT支援員さんを置きましょうということで全国進められております。それを太良町では各学校に1人ずつ配置をしてあります。行政はいつも県の方針ですから太良町独自ではできませんと私たちの一般質問やら要望に対してそういう返答をなさいますけれども、これは国がそう言ってるのにもかかわらずこういう状況なんですけど、これについてはどういうふうにご考えておられますか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

ICT機器ですけれども、太良町の第5次総合計画において、Society5.0に対応できる児童・生徒を育成するというふうにごうたっております。これは何でかと申しますと、超スマート社会に対応できる子供たちを育成するということでありますけれども、ICT機器も年々複雑化しております、それに対応できる先生も日々勉強していかないとけない状況でございます。しかしながら、どんなに機器の操作に慣れた先生であっても、授業の前の準備、授業が終わった後の後片づけ、これには少なからず時間が割かれるところでございます。そこをICT支援員さんが補助をしてくれることによって、先生も本来の教育、授業に集中することができると確信しておりますので、1校につき1人、4名の配置を継続して配置したいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

私が議員になった27年からの予算書を持っておりますけど、最初は1,200万円からスタートしたわけなんですけど、その当時、平成27年は子供さんの数が小・中合わせて738人ですね。それで、令和6年度は508人ということで、200人弱減ってる、そういう状況ですね。今そういうふうにスマート社会の中でと言われましたけど、これは成果がどうなんだというのを計るのはすごく難しいわけですね。じゃあ、このICT支援員さんを各学校に配置したら子供たちの成績は上がったのかとか、そういうことを表せない部分ですよ。

その中で、もちろん私はゼロにせろとは言っていないですよ。ただ、4人じゃなくて、多良に1人、大浦に1人でいいんじゃないかなと。それで、午前中に小学校、午後に中学校とかそういう方法はあるんじゃないかなと思いますし、4校に1人ずつの鹿島とかそういう方たちも立派にやって運営していらっしゃるわけですよ。それが太良だけどうしても4人要るといふその必要性について、ちょっと納得いかないというか、どうしてかなという疑問が残るわけなんですけれども。今の現状では、子供さんはずっと減っていきますよね。その中で、必要なサービスというか、必要な環境は整えないといけませんけど、過剰という意味ではどうなのかなという点も感じますけれども、その辺についてはどう考えておられますか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

確かにICT支援員さんを1校に1人配置して学力が目に見えて上がったという結果が出てくればいいんですけども、なかなかそういう尺度がございません。しかしながら、電子黒板とかタブレットを使うことによりまして子供たちの集中力が高まったというような意見もあっておりますので、そして太良町は4校しかございませんので、4校とも同じような形で対応できればと思っております。

以上です。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

ICT支援員につきましては、国の方針のお話でしたが、令和2年度、令和3年度から小・中学校が新しい学習指導要領に基づく授業を進めております。その中でどのようなことを言っているかといいますと、一人一人の子供たちに個別最適な学びを行う、またその学びを協働的な学びの中で育てていくというようなことです。一人一人の子供たちに個別最適な学びを提供するというとどういうふうな授業になるのかといいますと、例えば数学の時間で得意な子、不得意な子がいて、先生が前で授業をします。ある子はすごく得意なので、それはすぐ分かっちゃって、じゃあタブレットを使いながら僕はこっちのほうのちょっと難しい問題をやるよとか、難しい問題をやる同士が集まって、これはこうすればいいよねと話し合ったり、それから片方ではちょっと割り算がもともと分からないからそこをもう一遍やってからやろうというような、タブレットを使うとそういう個別最適な学びが可能になって

くると。

今学校の中では本当に多様化したいろいろな子供たちがいて、一人一人を大切にしながら育てているところがございます。そういった子供たちに対していくのにタブレットが非常に効果的、それで子供が扱って自分で使えるようになることが、駆使してこの情報化社会、高度情報化社会を生き抜くことがすごく重要です。そのためには子供自身がそれを使いこなす、使いこなすために先生が教えるのではなくて、自分たちでやる。そうすると、トラブルは結構起きるんですね。そのときに支援員さんが、例えば大浦中だったら3学年いて、そこに支援員さんが1人いてくれば、どこかの学年でトラブルが起きたとき、さっと行って、さっと指導ができます。それで、2年生も3年生も同じようにできるという状況がつかれるかと思えます。ところが、その授業の中でトラブルを起こしても、隣の学校にいるよとなれば、そういう指導はできないわけですよ。そういう学習環境をつくってやれないということがございます。ぜひ次年度は学力向上とともにICT活用を充実させていきたいと思っておりますので、これまでと同様に1校に1人の支援員さんを置いて、できるだけ先生方の新しい時代に応じた授業改善が整っていくように進めていきたいと思っております。

それで、文部科学省が全国学力・学習状況調査の結果として出していることに、授業改善とICT利活用の使用頻度との関係を出していますが、ICT利活用、ICTをたくさん使っている子供たちほど授業改善が進んでいる、授業というのは主体的・対話的で深い学びに到達できるような授業ができているということです。そういう学習を目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○5番（山口一生君）

そのICT支援員の関連の質問なんですけれども、実際小・中学校の先生方というのは、例えば体調不良とかそういったもので休職されている方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

ただいま休職されている先生はおりません。

以上です。

○5番（山口一生君）

私が耳に挟んだ話で、先生たちの負担も増大していると。おっしゃられるように個別最適な授業ということで、今までにないようなやり方を実践しなければいけないということについて、例えば休みがちになるとか、そういったものも先生方のストレスが高まっているようなところもあるのかなと思います。そういったところで、このICT支援員さんというのがそういった先生方のストレスを軽減するためにどれくらい役に立っているのかなというのを、今分かる範囲でいいので、教えていただけませんか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

どれぐらい役に立っているかでございますけど、ICT機器で授業はこれまでとさま変わりしておりますけれども、それが苦でストレスがたまっているという報告は受けておりません。

以上です。

○5番（山口一生君）

ICTだけじゃないんですけども、先生方の負担を軽減するのに役に立っている部分があるのであれば、様子を見る必要もあるのかなと思います。

それで、来年度に至っては学力向上と併せてみんなが客観的に判断できるような材料を提供していただければ、またより深い議論ができるのかなと思ってますので、そのあたりをよろしく願いいたします。

○2番（森田政則君）

予算書の192ページですけども、町営テニスコートの改修工事とありますけども、今緊急でしなければならない状態なのか、状態を教えてください。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

今回予定しておりますテニスコートでございますけども、平成11年にハードコートからオムニコートに変更いたしました。それで、25年が経過しております、水はけが悪くなったりコートの中が浮いたりとか、プレーに支障が出るということで今回予定をさせていただいております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

私がこの質問をしたのは、同じテニスコートの件で大浦中学校のテニス部の方が大分苦労をなさっているという話を聞いたので、どうなのかなと思って質問させていただきました。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

大浦中学校のテニスコートについては、多分平成30年、31年の2か年にかけて、あそこはクレイコートですけども、改修を行っておると思います。それで、当然多良中、大浦中のテニス部も町営のテニスコートに来られて練習をして構いませんので、試合前とかでしたら中学校と合同で練習をしたりされてますので、大浦中学校は一般の方の練習とかの使用は今のところできないようになっております。学校教育の施設ですので、一般の町民の方が使われるとなると、今許可が出ているのが、たしかグラウンドと運動場、武道場、体育館については町民のコミュニティー、レクリエーションだったりとかをされる場合は利用できるということになってますので、今回予定している町営テニスコートについては、町内はもちろん、町外の方も利用されるということで一応計画をしているところです。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

予算書165ページを見てみますと、区分14の工事請負費、この中にALT住宅解体工事363万円というふうに計上されております。これはどのような内容ですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

ALT住宅の解体工事ですけれども、この住宅につきましては、昭和58年に建てておりました、既に40年近く経過しております。その間、もともとALTさんが住まわれていたところですけども、ALTがいなくなっからはほかの方が住んだりしております、今入居者がゼロでございます。この後、どうぞここに住んでくださいという状況ではございません。シロアリの被害も多くて、結構庭も草が栄えきっております、そういう状況でございますので今回解体することになっております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

恐らくこの場所はNTT局のちょっと先の住宅のことだと思いますが、その前にもう一つ、県の所有だったと思いますが、太良高校の校長先生がいらっしゃったとですかね、その後に最終的にはタララボの従業員さんが一時期借りられた経緯があると思いますが、あの一角は町有地だと思うわけですね。もしその元の太良高校の先生がいらっしゃったところも含めながら、今の高校生の通学路になっておりますところに民家がありまして、以前大分屋根等が壊れて解体依頼とか云々とかされたわけですが、結局放置状態になっております。1回質問したと思いますが、そこの民家の方の許しが出れば、そこも何とか町で取得しながら考えてみると、かなりの面積の町有地になろうかと思えます。先の有効活用に非常に便利な土地、場所だというふうに思うわけですが、このALT解体は分かりますが、その前の住宅、さっき言いました元校長先生がおられた住宅辺りも解体して、この際ばっと更地にしてみようかという計画は考えられませんか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

確かに元太良高校の校長官舎がありまして、今現在1世帯住まわれております。その方が今月末に退去予定でございますので、そこも結構古くて、もう築50年近くたっておりますので、この際退去されたのを確認してからそこまで撤去を考えておるところでございます。

以上です。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

その件については、いろいろ町長あたりも考えておりますので、それについては政策的なことがございますので、今回は明確には答えはいたさないということで御理解いただきたい

と思います。

○9番（所賀 廣君）

大体分かりました。恐らく解体の方向に進むのではないかとという希望があるわけですが、その流れの中で、さっき言いました隣の民家の方にもぜひ交渉していただいて、1つの大きな開けた町有地になるように頑張っていたいただきたいというお願いで、答弁は要りません。

○3番（峰 正雄君）

予算書の162ページのいじめ問題に6万円、それから164ページの小・中学校いじめ防止ですね、これで10万円ほど予算してありますけど、ほぼ少ないわけですけど、太良町の小・中学校でいじめ問題というのは今現在どういう状況なのか、分かれば教えていただきたいと思っています。

○学校教育課長（與猶正弘君）

町内小・中学校のいじめ件数でよろしいのでしょうか。状況としましては、あります。ありますが、いわゆるからかいとかちょっと無視された、相手がちょっと不快に思ったらすぐ1件、2件とカウントされていきますので、いじめの件数自体は上がっておりますけれども、幸いにも重大事案に至るようないじめはあっておりません。

以上です。

○教育長（岡 陽子君）

お答えします。

県教委ですけれども、昨年の2022年のいじめの件数は前年度より増えて、例えば314件多い772件となったというように上げていますけれども、これは県の話ですけれども、どのように判断しているかという、現場で積極的に発見、対応する考えが浸透して、児童・生徒の小さな変化に目が行き届いた結果であるというふうにしています。

今いじめというのは、小さいいじめも見逃さないという、そういう方針で太良町もやっております。子供自身が相手の嫌がる冷やかしかからかいはいじめであると、これは認識することにもつながっていきますので、いじめを小さいいじめから断っていくという方針で、できるだけ小さなからかいかでも大きな重大事案につながる、そのもともとをたどれば、消しゴムをちょっと隠したりとか何かを隠したり、それがどんどん大きくなって行って、最終的にみんなが無視をするというような事案にも発展してるようなところもございますので、いじめは絶対に許されないという態度で臨んでいきたいというふうに思っていますし、小さな事案も一つ一つ丁寧に対応していくというふうに考えています。それで、各4校の小・中学校の保護者、子供たちに定期的にいじめアンケートを取って、そのいじめられてると書いた子供についてはしっかりと対応しているという状況でございます。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

いじめは昔からあったわけでございますけど、最近は非常にデリケートな部分もございまして、とにかく先生とか関係者が注意して、大惨事にならないような対応をしていただきたいと思います。

○1番（大鋸美里君）

予算書の同じく162ページの心の教室相談員、あとほかにスクールカウンセラーなどが上がってるんですが、昨今コロナでマスクを着用することになり、それをなかなか外せないというお子さんたちも現状いるというふうにお聞きしたりしております。つけるのは個人の自由になって、もともとずっとそうなんですけど、コロナ禍、5類になってからもマスクをずっと装着し続ける、特に思春期であれば顔を見られたくないとかそういう恥ずかしさも重なりなかなか外せないという、つけているほうが楽だみたいなそういう心理状況になっているお子さんもいるかと思うんですが、現状としては学校のほうでは今どんな状況でしょうか。そのあたり、何か親御さんから本当は外したいんだけど外せないとか、そういう御相談があったりとかするのかどうか。私の周りでは、やっぱり親は外してほしいけど、子供はちょっともう外せなくなってるみたいなことも聞くんですね。なので、そういったことが町内であるのかどうか。学校に行くとき割とつけてるお子さんもいらっしゃいますし、この間の高校の卒業式でもなかなか外せないとかというところもあったり、コロナ禍のことをお話しされたりしてたので、そのあたりを、すいませんが。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

マスク着用につきましては、現在学校のほうからつけなさいとかは何も指示はしておりません。多分親御さんの判断で、例えば最近インフルエンザとかがはやっておりましたので、その予防の観点からつけてる子はいると思います。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

結構心の問題なので、やはりこういった見えないものなので、どうしても子供たちというのは周りの空気をすごく読んでしまいますので、今言葉に出さずとも心の中でどうか思っているということもありますので、いじめの調査については町から配布されるんですが、こういったところのアンケート調査などは今後考えられていたりはするのでしょうか。例えば、感染予防で自分のために本当にやっているという認識を持っているのか、それとも周りに合わせてしているところがあるとか、その辺のところを踏まえて今後アンケート調査などをされることのある予定は考えられていたりするのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今のところそういう調査をすることは考えておりませんが、スクールカウンセラー、スク

ールソーシャルワーカー、心の教室相談員から毎月報告が上がってきておりますけれども、そういった相談内容は今のところ受けてないので、必要とあればそういう調査もしてもいいのかなと思っておりますけれども、今のところ考えておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

もちろん学校だけが負担をするということではないですので、基本はやはり家庭だとは思っておりますので。ただ、子供たちが心を開放しやすい場としての学校という意味もありますので、そういった点でも日頃からサポートはさせていただいてると思いますので、今後も継続してそういったところの視点も踏まえて、すぐキャッチしていただけるような関係性をつくっていただきければなどと思って発言をしておりますので、そこは御理解いただければなどと思っております。

やはりお子さんは親の心境もすごく読んで日々生活をしてますので、家では言えないことをぼろっと学校で言ったり、それを先にキャッチして、また家庭に戻したりとか、そういったやり取りをふだんからやっていただいているとは思っていますので、その部分も今後継続してお願いいたします。

以上です。

○6番（待永るい子君）

予算書の168ページから176ページに計上してあります光熱費についてお尋ねをします。

令和5年の予算が小学校で863万3,000円の予算に対し304万5,000円の不用額で、実質558万8,000円の使用に対して、今年の予算はその約1.44倍、805万6,000円計上をされております。また、中学校は、5年の予算657万7,000円に対し140万円の不用額があり、実質517万7,000円に対し、約1.23倍、639万4,000円の予算が計上されておりますが、この予算積算の根拠はどういうものなのか、まずお聞きをしたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

小学校費、中学校費ともに光熱水費が実績に対して大幅に増加してるということでございますけれども、6年度予算で大幅に上げた理由は、令和5年度において特別教室を含む全ての教室にエアコンを設置しております。その増えた台数に見合った、多分電気がかかるだろうということで計上しているとともに、近年の物価高騰もありまして、通常より1.2倍程度上乘せして計上しているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

子供たちに対しては、そういう物価高だからこそという一つの教育ができるんじゃないかなと思うんです。それはまめに消すとかそういう教育というのは実際なされてるのかどうか、

それについてお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

節電につきましては、基本的に各学校の事務の先生にお願いをしております、温度調整とか小まめな、しばらく教室を使わないとかがあったら消したりして、節電に努めておるところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

今、エネルギーというのはほぼ原子力が主で賄われておりますけれども、佐賀県の各市町の首長さんたちも将来的には原子力じゃないほうへという、そういう回答が出てたと思えますけど、エネルギーというのは限りがあるということで、すごく今子供たちにとって大事な社会学習じゃないかなと思うんですよね。だから、事務の先生に任せてるということじゃなくて、やっぱり学校を挙げて、まめに消しましょうと、将来的にエネルギーには限りがありますよという、ぜひそういう学習指導をしていただけたらと思えますけど、いかがでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

学校においては、SDGsの学習をそれぞれの学校でやっております。社会科とか家庭科でも、省エネの学習はやっているところがございます。その一環で、実際に今待永議員がおっしゃったように自分でついてたら消すというような、また水道も使い過ぎないとか、そういう省エネの態度を学校でも育むように指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の14ページ、連番81、小学校管理用備品というところで、多良小学校と大浦小学校の机と椅子セットを80セットずつというのが上がっておりますけれども、これは両方の学校ですけれども、何年前に、1年生ですかね、太良産材の木材で机と椅子を作ったという記憶がありますけれども、それを入れると大浦小学校なんかはそれを除いたものをほぼ丸々替えるんじゃないかなと思うんですけど、今回大幅に80セットずつ買い換えると、購入されるようになった原因ですけれども、これは例えば何十年かごとにこういった買換えをされているのか、それともまた何か別の要因があったのか、ここにつきましてまずいかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今回多良小学校、大浦小学校ともに80セットずつ買い換えるわけですけれども、その理由につきましては、木材で作った机、椅子じゃなくて、既存のスチール製の机、椅子ですね。

あれも、例えば椅子で言えば座るところが剥げてスカートが破れたり、もっとひどくなればそれでけがをするといった机、椅子が増えてきておりますので、この際一気に替える計画でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

老朽化が原因ということだと思いますけど、今回新しく買い換える80セットずつの椅子と机につきましては、どういった材質になるのか、どういった机と椅子になるのか、これはどうですか。太良のとか県産材とかを使ってるのかどうかよく分かりませんが、そこら辺も含めてよろしくをお願いします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

その机、椅子の材質につきましては、従来どおりのタイプの机、椅子になるかなと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

そしたら、従来どおりのスチールのということでもいいですね。そうですか。

それと、最後にですけど、多良小学校では冷水器、大浦小学校では製氷機と。これは何か微妙に違うんですけど、これは何のためにこれを買われるのか、いいですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

これにつきましては、昨年町長のほうから指示を受けまして、小・中学校の熱中症対策で基本製氷機とおっしゃられたんですけれども、各学校に希望を取ったところ、多良小学校さんにつきましては冷水器がいいということで、製氷機につきましては保健室に既にあるということで、違ったものになっております。

以上です。

○2番（森田政則君）

予算書の186ページですけど、ここに大橋記念図書館の改修工事とありますけども、この修理をされるのはどういう目的でしょうか、教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

大橋記念図書館の今回の修理につきましては、バルコニーですね、ベランダがありますけれども、そこの雨漏りがひどいと。それと、バルコニーに笠木というのがあります。それが老朽化してぼろぼろの状態であります。それと、屋根からも雨漏りがしている状況でございますので、屋根の塗装、それと外壁の塗装を含む改修工事となっております。

以上です。

○2番（森田政則君）

私たちがお話を聞きに行かせてもらったときには、その担当の方にお話を聞いたら、コロナ禍でひどいときにたまに換気をするぐらいで、寒いときには開けられないし、夏は虫が入ってくるからなかなか開けないという話を聞いたんですよね。だから、それを考えると、この先使うのか使わないのかをはっきりすれば、もっと修理なり方法があるのではないかなと思って言わせていただきました。

○議長（江口孝二君）

答弁要りますか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（與猶正弘君）

この先の大橋記念図書館の活用につきましては、以前大橋記念図書館を含む施設の個別施設計画を作成しておりまして、何とか活用していく方向で延命化、長寿命化を図る計画でございまして、ちょうど来年に設計、再来年度に工事という計画でありましたので、上げているところでございます。

以上です。

○2番（森田政則君）

私たちが行ったときに、戸の内側のほうに新聞を山のように置いて、どうしたんですかと言ったら、雨漏りがひどいのでということだったんですが、なるほど、造りを見れば、特に西風、雨風があるときにはこれは雨が入ってくるよねというような構造だったので、こちら辺をもう少し変えることができればなと思いました。

○学校教育課長（與猶正弘君）

議員おっしゃるとおり、その辺を改善しながら防水加工をしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

教育全般についてです。予算書のアシスタントティーチャーにしろ、ICTにしろ、今年の予算は昨年以上にずっと増えているんですけど、それはそれとして非常にいいことだと思ってます。先ほど教育長が言ったように、子供たちのために何ができるかと言ったときに、そういうこと1つずつができていくというのは非常にいいことなんですけど、教育長もお分かりのように、太良町の人口は、就職口もないといいますが、働き場所もないということで、子供さんたちも含めて非常に人口が減ってるんですけど、その子供たちに太良町がここまでしてあげてるんですよということを、ふだんから愛町精神を高めるといいますが、そういうことも少し行ってもらいたいなという気持ちがしてるんですけど、そこら辺は今回教育長になられて新年度の予算を組んだ中でそういうことをお考えかどうかをお聞きしたいんですけど。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

太良町の教育の基本方針というのを少し考えております。それで、6年度の基本方針をどうするかということで、職員とか学校とも相談しながら、教育委員さんたちとも相談しながら考えているところですが、太良町の将来像は第5次太良町総合計画の中で、先ほども話があったかと思いますが、「未来を引きよせるチカラ 太良町」という、そういったのが一番頭についています。それは何なのかというと、住む人たちがかなえたい未来を町民自らの力で引き寄せることのできる実行力のある町をつくるということでございます。そのためには、やはり子供たちの教育に求められる課題としては、自分で思考し、他者と協働して課題を解決する力が必要だと思っています。そういう教育も必要ですし、併せてこういった予測困難な時代を迎えたときに、我々町民一人一人も持続可能な社会の担い手として多様性を原動力としながら新たな考えや価値を生み出すことのできるような、そういう力を高めていくことが必要だと思っています。それで、教育委員会としましては、学校教育と社会教育、生涯学習、この両面で教育の質を上げていく必要がある、あるいは一人一人の学びの質を上げていく必要があると思っています。

今おっしゃっていただきましたふるさとの太良町がいいなと思えるような、そういう教育をどういうふうに進めていくかということでございますが、大きな柱を6つつくっております。1つは、豊かな人間力を育む学校教育の推進、2つ目に上げているのが、教育のまちづくりの推進。それは何なのかというと、ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒を育成することでございます。基本的には、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという、そういう理念の下に進めていきたい。どういうふうに進めるかということ、子供を真ん中にして、学校、保護者、地域、関係機関が連携を密にして教育のまちづくりを目指していきたい。それは何なのかというと、子供たちは本当に1年から9年生まで同じクラスでずっと狭い閉じられたところで学習をしていますので、できるだけ多様で豊かな体験や学習活動を町民の皆さんと一緒に作り出していき、その中で、子供たちが太良町っていいな思ってくれるような教育を目指していきたいというふうに思っています。ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒を育成できるような豊かな体験や学習活動を推進したいと思っています。なかなか口で言うようにはうまくはいかないと思いますが、そういった方向性で考えております。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ頑張って、今言われた教育長の理念が子供たちに伝わるように、学校教育課と一緒にやっていただけるよう切にお願いして終わります。

○5番（山口一生君）

予算書の183ページの報償費、埋蔵文化財確認調査作業員報償金というのがあります。こ

れはどういった用途に使われるものでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この埋蔵文化財確認調査作業員報償金ですけれども、例えば畑を更地にして住宅を建てるといった場合に、そこに文化財があるかないかを調べる必要があります。その際、その調査員を雇う必要がありますので、その方たちに支払う報償金として計上をいたしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

太良町も、ここに数万年単位で恐らく人が住んでいたと思いますので、多種多様な文化があったのかなと思います。そういう意味で、こういった住宅を建てる際に掘り起こしたりとか、そういったものがある際には調査をされると。実際目についたそういう文化財等についての保護というのは、今後どういう形で保護とか活用をされていくのか、そこの方針を教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

太良町の伝統芸能を含めた文化活動の活性化を目指して行って、郷土文化の振興を図ると。それと、歴史的な文化遺産を保存、継承しながら調査研究、公開施設などを整備、活用していきたいと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の15ページ、連番90で国民スポーツ大会推進費が上がってますけど、この国スポについて全般的に聞きたいと思うんですけど、まず今日は3点ほど聞いてみたいと思います。

まず、私は50年前の若楠国体で、多分中学校1年生だったと思うんですけど、開会式に参加しました。それは大浦中学校の代表ということですかね、何人か一緒に行って。それで、今回学校関係でそういった開会式とかに中学校、小学校が参加するようなことがあるのかどうか、そういった話はもう来てるのかどうか、まずこれから聞かせていただきます。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

全体的な開会式について、小学校、中学校には募集が今現在あっていると思います。なかなか平日とかもあって、小学校、中学校からの参加がいまいち多くないという状況は聞いております。それで、うちのほうも今大会の開会式の表彰式のメダルを授与するときに小学生、中学生を募って、そこで選手にメダルをかけてもらうように募集をしたいと今考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

閉会式のときにメダル授与で、そういったときに参加する可能性があるということですね。

それと、50年前の写真、また動画等を見てますと、そのときは若楠国体で太良町は高校生の少年男子、軟式の野球を招致したと思うんですが、そのときには太良町内の応援体制が地区別で多分割り振って、このチームを応援してくださいということで、あそこのベンチの上に結構皆さん乗られて応援してるような写真を見たことがありますけれど、今回太良町内での参加チームに対しての応援体制というのは、今回は少年女子のソフトボールということですが、そういったふうにされるのかどうか、それはどういった考えで応援は考えてらっしゃるのかどうか、これはいかがでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

応援体制ですけれども、地域の方に動員をかけてという応援は今のところは考えてはおりませんが、応援幕ということで、幼稚園、小学校、中学校、高校生に応援幕という形でその幕を配布いたしまして、そこにメッセージ等を書いてもらって、その応援幕をフェンスのところに掲示をさせていただいて応援をしたいと今考えてるところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

応援幕を書いてもらって、それを掲示することで応援の一つにしたいということですね。

最後ですけれど、いまいちこの国スポ、国民スポーツ大会という名前になって、私たちはもう慣れてるので国体と言わなくて国スポと言っているんですが、いまいち町民の方に国スポ、国民スポーツ大会という名前が浸透しているのかなと、ちょっと私は疑問に思うんですよ。まだちょっと国スポって何やろうかと、国体と言ったら、ああ、国体ねと言われるんですけど、ここの皆さんへの啓蒙をしていかないと、何となく盛り上がりには欠けるんじゃないかなと。先ほども言われましたが、地域の応援とかもないようですし、ここら辺の国スポというのをちゃんと地元の方、町内の方に啓蒙するといいますか、そこら辺の考え方といいますか、そこら辺はどういうふうに考えておられるのか、最後聞かせていただけませんか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

町民の方への周知ですけれども、現在道の駅だったり役場の前だったり、大浦であったら亀ノ浦の信号とか道越環境広場に、SAGA2024の横断幕を設置しております。各事業所のほうにも協力をいただいて、のぼり旗を各2枚程度ずつ設置をして啓発を行っているところですが、なかなか興味があられる方とない方等はあると思います。町報のほうにも、町報

の冊子の一番後ろのほうにカウントボードということで、国スポまであと何日ですよということを掲載をしています。それで、うちわも配りましたが、親戚のおじさんが、いつあるとなとか、そこにうちわのあるけんとか、なかなかあんまり興味を示されない方もいらっしゃいますけども、今後ケーブルテレビだったり、あと町報とか、今度2月26日の佐賀新聞の折り込みにも、国スポ特集ということで各市町の競技を載せております。今後も佐賀新聞のほうから広告を出しませんかということでしたので、10月までの国スポの間に何回か新聞のほうにも載せていきたいと思っております。それで、町民のほうにもLINEとかそういうところで、あまり頻繁にしたら苦情が来たりしますので、徐々に啓発をしていきたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○教育長（岡 陽子君）

今安本課長が言ったとおりなのですが、50年前とはまた時代が随分違うということで、なかなか一つにぐっとまとまれないという状況があるかと思うんですが、この国スポ・全障スポを通してスポーツのよさと障害に対する理解を深めるまたとない機会でもありますので、私自身はこれから老人会とか区長会とかそういう町内の団体の皆様に、町の方をお願いをして、そういう形で地区にそういう話を広げていってもらいたいかなというふうには思っています。それはぜひひとつやっていきたいと思っておりますので、折あるごとに、また皆さんにもお知らせいただくとありがたいかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

それでは、歳出の1款から14款までの質疑を終わります。

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

これにて延会いたします。

午後2時56分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則